

◎議 事 日 程（第3号）

平成23年12月8日（木曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（23名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	7番	石崎 たか子 君
8番	竹村 仁司 君	9番	鷲野 聡明 君
10番	堀田 清 君	11番	鬼頭 勝治 君
12番	岩間 泰彦 君	13番	真野 和久 君
14番	加藤 敏彦 君	15番	日永 貴章 君
16番	榎本 雅夫 君	17番	加賀 博 君
18番	大島 功 君	19番	大宮 吉満 君
20番	八木 一 君	21番	山岡 幹雄 君
22番	前田 芙美子 君	23番	近藤 健一 君
24番	中村 文子 君		

◎欠 席 議 員（1名）

6番 永井 千年 君

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木 忠男 君	副 市 長	山田 信行 君
教 育 長	五富利 清彦 君	会計管理者兼 会 計 室 長	水谷 洋治 君
総 務 部 長	石原 光 君	企 画 部 長	山田 喜久男 君
経 済 建 設 部 長	加藤 善巳 君	教 育 部 長	水谷 勇 君
市 民 生 活 部 長	篠田 義房 君	上 下 水 道 部 長	大島 静雄 君
消 防 長	横井 勤 君	福 祉 部 長	加賀 和彦 君
国民健康保険八開 診療所事務局長	浜田 康孝 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 服部 秀三 議事課長 伊藤 浩幹

午前10時00分 開議

○議長（大宮吉満君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。

6番・永井千年議員は欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（大宮吉満君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、通告順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、通告順位1番の8番・竹村仁司議員の質問を許します。

○8番（竹村仁司君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、観光協会設立後の進展と展望をと、本市における農業政策とハス田の継承をの2点について質問させていただきます。

大項目の1点目として、観光協会設立後の進展と展望をについて質問いたします。

8月10日、本市におきましても観光協会が設立をされましたことは、市の発展への第一歩が記されたと言っても過言ではないと思います。東日本大震災以降、観光・お祭り等に対する見方も変わってきております。しかしながら、被災地以外の自治体である私たちが活気を持って日本の産業を支えていくことが何よりの支援であると思う次第であります。

本市もいかにこの観光協会を生かし、愛西市を全国にアピールできるか。そして、何よりも大切なのは、この観光協会を通して市民の皆さん、商工会を初めとする皆さん、NPO法人、ボランティア団体の皆さんが元気になり、愛西市に活気を呼び起こすことができるかにあると思います。

9月議会においても、観光協会に対する一般質問がありました。その答弁として、本年はPR事業を行うとの回答で具体的な計画性、方向性が見えてきませんでした。そこで、小項目の1点目ですが、現在までの会員数、個人・法人別の数と会員の募集に対してどのような対策をとられたのか、お伺いします。

市民の方々との話の中で、観光で市の自主財源の獲得をとという話をいたしますと、「観光なんか金ばっかりかかってそんな自主財源なんかならすか」とおっしゃられる方もおります。また、愛西市に観光ってどこがあるという話をすると、「何言ってるやあす。幾らでも見るとこあるのに」とおっしゃられる方も見えます。市民の方のとらえ方もさまざまです。

先般、設立総会の折に観光について講演いただいた須田寛先生の著作「観光 新しい地域づ

くり」の中に大いに学ぶ点があると思います。特に第5章の「新しい観光の展開」の中に、愛西市が進むべき道しるべがあります。読まれた方も多いと思いますので多くは述べませんが、今ある観光資源も見方を変えると、さらに新しいものになっていくということです。須田先生の言葉で言いますと、観光対象の高度化という見方になるそうです。これこそ、今ある資源を有効に使う手だてであると確信します。小項目の2点目として、本年はPR事業ということですが、何がどこまでできたのか。本年も残りわずかですが、どこまで完成させるのか。市としてのサポートも必要と考えますが、具体的な今後の計画も含めてお伺いします。

次に、昨年12月に一般質問で、市の歴史と文化の継承をとという大項目で数点の質問をいたしました。そのとき、既に名古屋のおもてなし武将隊を初めとする戦国ブームが各地で巻き起こり、全国的な展開になっていることは皆さんも御承知のことと思います。特に愛知の尾張・三河方面は言うまでもありません。近隣市町においても具体的な動きが当然出てきております。小項目の3点目として、今後の観光協会の展望として、何をどのような形で観光資源としていくのか、短期・中期・長期という段階での展望をお伺いします。

時というものには、しゅんの時期があります。どんなに価値のあるものでもしゅんの時期を外せば価値は落ちてしまいます。また、「二番せんじ」という言葉がありますが、一度どこかで行われたことをもう一度やっても、新鮮味のないもので終わってしまいます。今、話題となっている戦国ブームも、果たしていつまで続くのかわかりません。その意味では、時を先んずる先見の明を持って物事を見ていかないと、特に観光という分野においてはおくれをとる、あるいは取り残されるということにもなりかねません。

市の歴史と文化と遺産の保存・整理に取り組む対策が必要ではないかという点についても、昨年12月に質問いたしました。はや1年になりますが、八開郷土資料室の現状はあまり変わってないように思えます。正直申しまして、あの場所に東京、大阪、あるいは京都からお客様が見えるわけです。学術関係の方から一般都民、あるいは府民の方が愛西市の歴史に興味を持たれ、また学術的な研究のためにたくさんの旅費を使い、出向いてこられるわけです。観光の一つの心構えとして、「おもてなし」という言葉が使われます。こうした遠方からのお客様を、言葉は悪いかもしれませんが、あの資料室にお迎えして、果たして愛西市におもてなしの精神があるのかと言われても反論はできないと思います。市の歴史と文化の資料は大切な観光資源です。そこで小項目の4点目として、現在ある八開郷土資料室の歴史・文化資料を観光資源としてどのように有効利用していくのか。また、庁舎統合後の八開庁舎に愛西市郷土資料館を設置することを提案したいと思いますが、この点についてお伺いします。

本年3月、「あいさいさん」グッズの商業化の推進という大項目で質問をいたしました。その中で、社団法人ゆるキャラさみっと協会の紹介をさせていただきましたが、いち早く登録していただきうれしく思っております。既に10月22日、23日に行われたゆるキャラまつり in 彦根には、御招待をいただき、「あいさいさん」も参加いたしております。当日は約7万人の観客が集まったということで大盛況に終わったと聞いております。また、ゆるキャラグランプリ2011にもエントリーいたしました。

地元でも、「あいさいさん」PR隊結成のもと、各地区での行事への参加、立田道の駅においては「愛知の西で愛を叫ぼう」とのキャッチフレーズのもと、立田ふれあいの里に設置された愛の木のメッセージボードに、大切な人やふだん言えない感謝の気持ちを愛のメッセージカードに書き込んで、愛の木に咲かせていくという取り組みもあります。実際に私もメッセージボードを見てきましたが、活字離れの現代において、非常にいい取り組みになっていると思います。このメッセージカードにはパスワードがついており、インターネットからも見られるというのが画期的であります。ただ、いかんせんゆるキャラグランプリ2011のエントリーにしても、立田ふれあいの里での愛のメッセージカードもそうですが、確かにホームページを見てトップページの「あいさいさん」をクリックすれば情報は得られますが、果たしてどれだけの市民の皆さんに見ていただくことができたのか、ゆるキャラグランプリ2011においてもどれだけの市民の皆さんにエントリーしていただけたかという点においては、まだまだPR不足の感がいたします。

そして、もう1点、「あいさいさん」グッズの販売についてですが、「あいさいさん」の縫いぐるみを初めとして新たなグッズの点数もふえました。12月7日付の某紙の尾張版にも掲載されました。こうしたマスコミを利用したアピールは、非常に有効であると思います。現状、販売を取り扱っているのが、本庁舎及び各総合支所、商工会立田支所になっています。観光協会が設立されて4ヵ月、せめて立田道の駅に1ヵ所、ブースを設置して販売してもいいのではないのでしょうか。そこで、小項目の5点目として、「あいさいさん」の観光資源としての活用方法と、「あいさいさん」グッズの販売経路の拡大についてお伺いします。

次に、大項目の2点目として、本市における農業政策とハス田の継承をについて質問いたします。

11月11日、野田総理はTPP参加への意向を表明いたしました。農林水産業団体、医師会、その他多数の団体が反対表明をする中、TPP導入によるリスクに対する具体的な対応策を何ら示すこともなく、とりあえず参加表明をして、あとは交渉次第というような極めて無責任と言わざるを得ないような判断であると思います。

こうした中、本市も多くの農作物を生産されている農家の方々に支えられている現状の中、いかに生き残るか、早急な対策と将来を見据えた展望が必要不可欠であると言えます。本年3月議会でも、市の農政概要に見る今後のあり方ということで質問をいたしました。

まず小項目の1点目として、政府のTPP参加の意向に対する本市の考えをお伺いいたします。3月議会の中でも、政府の進める農業対策に対する市の考えを質問いたしました。特に市の花であるハス、レンコン農家の皆さんへの支援は緊急を要する必須事項と言えるのではないのでしょうか。曲がりなりにも、現在、全国3位の生産高、レンコンを原料とした商品も多々開発されてきた折です。また、愛西市の中からはハスの花の風景がなくなるとしたらどうでしょうか。観光資源としても蓮見の会を初めとして、全国から写真家の方たちが、この愛西市を訪れるわけです。私は何としてもこのハスの花、そしてレンコンを、市を挙げて守らなくてはならないと思います。本市のキャッチフレーズの一つでもある「自然豊かなまち」には、ハス

の花が欠かせません。

先般、レンコン組合の会長さんと懇談をいたしました。当然、一番の問題は後継者の問題です。全国的に見れば、生産高1位は茨城県、2位が徳島県、そして愛知の愛西市となるわけですが、皆さんも御存じかと思いますが、茨城・徳島と愛西市では、その工法が大きく違います。皆さんも見られることがあると思います。本市では小型パワーショベルを使い、土を大方掘り起こし、あとはスコップを使い、最終は手掘りです。非常に時間と労力がかかります。一方、茨城・徳島では水田のように水を張り、土の浅い部分にレンコンをつくります。掘り出すのも、バキュームのような機械で水と泥を一度に吹き出す方法です。時間も労力もそれほどかかりません。レンコンの商品価値もそれぞれで、茨城・徳島のはきれいに洗ってぴかぴかにして出荷いたします。そのかわり、製品は長もちをいたしません。愛西は、泥のついたまま出荷をいたします。そして、製品も長もちします。こうした特色もどこまでこだわるのか、生産コストの削減、需要の拡大、そして後継者の育成です。小項目の2点目として、市の農業政策、特にレンコンの生産に対する具体的な考えをお伺いします。

T P Pに関する議論の中で3月にも話しましたが、T P Pに参加しなくても、このままでは日本の農業は衰退するばかりであるという点があります。今求められるのは、攻めの農業を国内で展開することであるとの指標が出されていきました。愛西市のように農村部が多い地域においては、まさに生き残りをかけた戦いであると思います。それに対して国や県が手を差し伸べてくれるかという、どうでしょう。東日本の復興支援、補償問題も抱えたままで、果たしてどこまで被災地以外の地方に手が届くか、期待のできないのが現状です。もちろん、県や国に要望していくのは当然であります。まず本市として何ができるのか、むしろ愛西市が全国に先駆けて新しい取り組みに挑戦するような意気込みが必要ではないでしょうか。

3月議会で取り上げた6次産業化を推進する法律が今年の臨時国会で成立されたわけですが、専門的なアドバイスをするプランナー等の養成に取り組むという方針も打ち出されましたけれども、それによって地産地消の推進、農村の活性化を目指すというものであります。その折の経済建設部長の答弁では、東海農政局では、この地方の農林漁業者に対して、新たなビジネス、補助事業、それから栽培技術や経営、資金の融資など、相談窓口を設置して、6次産業化の取り組みを応援しております。その中で、愛西市の中でもミニトマトを使ったジュースやケチャップ、それからカラートマトのジャム、レンコンを使った杏仁豆腐など、生産農家やあいち海部農協が主体となって農産物の加工を手がけております。今後についても、市としましては、関係機関と連携をしながら、農業の多様化及び高度化を総合的に推進していきたいというふうに考えておりますとの答弁をいただきました。小項目の3点目ですが、その後、市として6次産業化を含む施策として、どのように推進し、農業の多様化及び高度化に対して、どのような対策が検討されたか具体的にお伺いをします。

いずれにしても、このT P P参加に対する問題も、反対だけでは何も未来が見えてきません。A P E C首脳会議で総理がT P P協議入りを表明した以上、政府としてはT P Pにおけるデメリットに対して早急に具体的な対策案を示し、国民に納得のいく説明をした上で賛否を

問うべきと考えます。

折しも、12月6日に大村愛知県知事が、愛西市の農家や出荷施設を訪問されました。今後の農業振興の参考にしようと、生産者の生の声を聞いて、PRの必要性などに理解を深めるためのものと聞いております。まさにチャンスであります。市といたしましても、具体的な農業活性化対策を指し示し、県と連携して愛西ブランドのPRをぜひお願いいたしたいと思っております。

また、本年10月31日に行われた国連総会では、明年、2012年に国際協同組合年の開始が正式に宣言されました。これは、さまざまな分野の協同組合が個々に力を合わせていこうという趣旨のものであります。中でも、深刻な経済危機が続き、農業開発のおくれや飢餓がはびこる中で、農業協同組合が果たす役割を高く評価し、世界が改めて助け合いの精神を取り戻すことを呼びかけたものです。現代のグローバル社会において、日本が世界から孤立するようなことは避けなくてはなりません。小項目の4点目として、この明年より開催される国際協同組合年に対し、本市としてどのような考えを持っているか、お伺いします。

以上で、壇上にての質問を終わります。あとは自席でお尋ねをいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

竹村議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず観光協会の関係でございます。会員数につきましては、11月30日現在で359会員でございます。個人は225会員、法人は134会員でございます。募集に関しましては、広報やホームページ等で掲載をさせていただきました。また、観光協会設立後につきましては、事務局や役員の方も積極的に勧誘をしてみえます。

次に、PR事業ということで何がどこまでできたのか、具体的な今後の計画はということでございますが、観光協会につきましては、任意団体として、会長や役員を中心に独自に運営をいただいております。協会設立後、今までに行ってきたこととしましては、ホームページの開設に伴い、観光資源の一体的な整理や情報発信機能の整備について年内をめどに進めているということでございます。

次に、市民の観光への意識調査としまして観光アンケート調査を実施し、現在集計中ということでございます。また、観光ボランティアガイド育成のため、募集方法や認定基準等を検討中とのことでございます。市としましても、観光行政担当である経済課が窓口となり、観光協会とともに愛西市のPRをしていくこととなりますが、観光協会は会員同士で話し合い、会員、役員会、あるいは総会で決定していただくことが基本でございますので、よろしくお願いをいたします。

次に、観光協会の展望ということで、短期・中期・長期という段階での展望をということでございますが、愛西市の特産物であるレンコン、花ハスを初めとする自然資源や歴史的資源の活用を通じて、活力あるまちづくりを推進することを目的とし、まずは観光アンケートの調査結果や会員からの要望等を踏まえた上で、短期展望といたしましては、観光ボランティアガイド団体の充実や周辺市町との連携、そしてテーマ別広域観光ルートの整備等を考えております。

また、愛知県より愛西市に払い下げいただいた渡船を観光協会が借用していただいて、舟運観光を計画させていただいております。

次に、中期展望といたしましては、レンコン掘りやイチゴ狩りなどの体験メニュー、こういうものの整備や特産品やグルメの研究開発、ハイキング及びサイクリングロードの整備等も考えていきたいということでございます。そして、長期展望につきましては、新たな観光の創設、観光推進を率先して行っていただける人材の育成、発掘。また市民一人ひとりがおもてなしの心を広げて、だれもがもう一度訪れてみたくなるようなまちづくりを考えているということでございました。以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、私の方からは、4点目に御質問いただいております八開庁舎に郷土資料館の設置をしてはどうかという御提案でございますけれども、既に各議員の方に御報告をさせていただいておりますように、出張所整備検討報告書の検討結果の中でお示しをさせていただいておりますように、この八開地区においても支所を設置することになります。

そして、具体的な場所等につきましては、現時点でまだ決定がしておりません。ただ、いわゆる施設の管理の目線から申し上げますと、いわゆる八開庁舎の有効な活用方法といたしまして、先ほど議員の方から御提案をいただきました八開資料室の設置も有効活用の一つの選択肢ではなかろうかというふうに考えてはおります。しかしながら、この八開庁舎、その支所の機能、それ以外の床面積の全体がどれぐらいあるだろうか、総合的なそういった計画をよく検討していかなければならないというふうに思っておりますので、いずれにしましても、この庁舎の有効な活用については当然考えていかなければならないというふうには現時点では思っております。

御提案をいただきましたこの八開資料室、先ほど申し上げましたように選択肢の一つというふうに理解をしておりますので、今後そういったことも踏まえまして、よく検討していきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私の方からは、「あいさいさん」について御説明を申し上げます。

まず初めに、現状の関係ですけれども、現在「あいさいさん」につきましては、愛西市PR大使として市内外のイベント等に参加をさせていただいております。市の紹介及び「あいさいさん」グッズの販売等を通じまして市のPR活動に努めているところであります。

今年度につきましては、国の施策であります緊急雇用創出事業基金事業を活用しまして、「あいさいさん」を中心とした愛西市ふるさとPR隊を組織いたしまして、議員からも御紹介いただきましたけれども、「愛知の西で愛を叫ぼう」といったキャッチフレーズのもと、PR活動を展開しているところでございます。

また、「あいさいさん」グッズにつきましては、常時4庁舎及び商工会立田支所において販売をしておりますけれども、市内外のイベントにつきましても販売を行っているところでございます。現在、「あいさいさん」につきましては、市のPRのための一つの手段として活用し

ておりますけれども、今後は観光資源としてとらえた市の魅力発信やグッズの販売を継続的に  
行っていくことで効果が出るものと考えております。

市としまして観光協会が設立された今ですけれども、「あいさいさん」グッズの販売及び制  
作を観光協会の方へお願いしていきたいというふうに考えております。また、長期的になりま  
すけれども、着ぐるみの運用・管理、そして各種イベントへの積極的な参加、各物産品の紹介  
などについて観光協会として携わっていただければなあというふうに考えているところでござ  
います。いずれにしましても、市の活性化に向けましては、市全体が一丸となって観光協会、  
商工会とも連携を図りながら、市の観光資源を活用していく必要があるのではないかなという  
ふうに思っております。

次に、少し「あいさいさん」の実績を御紹介したいと思います。

まずグッズの販売でございますけれども、昨年12月6日から販売しております、ことし  
の11月29日までの販売額でございますが、平成22年度におきましては55万5,050円、23年度に  
つきましては70万7,650円、合計126万2,700円でございます。また、御案内のように新しいデ  
ザインのグッズも、9月1日からピンバッジ、それから11月1日からは縫いぐるみ、メモ帳を  
販売させていただいております。また、先ほど新聞の掲載の御紹介もありましたけれども、こ  
の12日からは文具用品4種類も新しく販売させていただく予定でございます。

また、「愛知の西で愛を叫ぼう」キャンペーンの参加者の関係ですけれども、メッセージカ  
ードに御記入いただいた方、約150名ほどでございます。また、着ぐるみの活用回数でござい  
ますが、平成22年度においては17回、これにつきましては外部団体、もしくは企画部以外の各  
部署での活用となっております。今年度につきましては61回でございます。このうち50回が先  
ほどのふるさとPR隊の活動で活用をさせていただいております。このふるさとPR隊の活動  
ですけれども、今年度につきましては飯田市のリンゴフェスタ、それから恵那市の観光セミナ  
ー、近くでは稲沢市のサンドフェスタなどに参加をさせていただいておりますし、議員からも  
御紹介がありました、ゆるキャラまつり in 彦根にも参加をさせていただいているところでご  
ざいます。

また、「あいさいさん」のデザインの使用の関係でございますが、申請数が平成22年度で16  
件、23年度におきましては36件、いずれにつきましても広報紙ですとか、各種刊行物、チラシ  
等への印刷の関係でございます。また、テレビの方でも取り扱いもしていただきました。名古  
屋テレビ、東海テレビ、CBCテレビ、それぞれ放映をしていただきましたので、御紹介申し  
上げます。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、続きまして農業政策とハス田の継承をと関係でのお答えをさせていただきます。  
す。

まず最初のT P P参加の意向に対して本市の考えはということでございますが、本市の主要  
産業は農業でございまして、市内農業団体からはT P P交渉参加反対に関する請願書も過去に  
提出されております。本市の農業水産業をしっかりと守っていかなければならないというふう

に考えております。

T P Pにつきましては、国において国民的な議論を重ねていただいて、輸出関連産業と農林水産業が両立するよう力強い農業育成を含めた日本経済の全体の問題として、適切に対応していただきたいというふうに考えております。

続きまして、レンコン生産に対する具体的な考えをとということでございます。

J Aあいち海部レンコンセンターへ問い合わせましたところ、レンコンの出荷トン数と売上高につきましては、22年4月から23年3月まででございますが、出荷トン数が2,119トン、売上高は7億9,800万円となっております。ただ、個人で産直施設などに出荷販売されている方については、この数字には含まれておりませんので、よろしく願いいたします。

それから、具体策としましては、議員が御紹介されましたように、茨城・徳島県で普及している作業労力が少ない水掘り方式の実施でございますが、茨城から水掘りに適した品種を取り寄せまして、今後の後継者育成について、できるだけ労働しやすい環境を考えまして、県の農業改良普及課と立田水蓮研究会が水掘り方式への作業を実験的に実施しております。水掘り方式につきましては、隣接する農地で、水を使わない土つきレンコンや収穫前の水稻が作付けされていますと、水の浸入や排水については問題が発生するおそれがありまして、地区によっては基盤整備の面から検討しなければならないというところもございます。伝統的な土つきレンコンというブランドを生かしながら、労力の少ない水掘りを若い世代が実施していただけるよう、今後も生産部会間や、そして生産農家間で十分な協議をしていただきながら、市としても地道に応援をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、6次産業化に対して、どのような対策が検討されたかということでございます。愛西市につきましては、現在農業を担う若手農家で構成されております。愛西市農業青年団というのがございまして、この視察研修会におきまして、農林水産省の東海農政局に6次産業化についての研修に出かけていただいて勉強をしていただいております。また、ことしの7月に開催されましたこの農業青年団の総会にも東海農政局から担当職員に来ていただきまして、この6次産業化についての勉強会も行っていました。

現在、愛西市には、178名見える認定農業者に対しまして、補助メニューの選択枠の中に、農業の6次産業化が目標となっている農業経営体育成支援事業の案内もさせていただいているところでございます。いずれにいたしましても、今後も愛知県の農林水産事務所の農業改良普及課とJ Aあいち海部などと相談しながら、P R等推進をしていきたいというふうに考えております。

次に国際協同組合年に対する本市としてどのような考えを持っているかということでございますが、先ほども議員が言われましたように、国連総会におきまして、2012年を国際協同組合年とするという宣言がされてございます。国際協同組合年を契機に、協同組合が地方・地域の活性化、そして環境保全の福祉や向上、自給率向上や食の安全確保などの大きな課題に対しまして、その力を発揮して社会貢献をするとともに、協同組合運動がさらに発展することが望まれているということでございます。現時点では、市としましてはその推移を見守っていききたい

というふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

**○8番（竹村仁司君）**

それぞれ御答弁ありがとうございました。

数点、再質問をさせていただきます。

観光協会の立ち上げに関しましては、本当にさまざまな御努力をいただいたことと思います。先ほども市を挙げてという企画部長からの御答弁もありましたので、ぜひ市を挙げた取り組みにさせていただきたいと思います。

その中で、1点ちょっと質問をさせていただきたいんですが、観光協会に会員として加入するメリットというものは何でしょうか。これは、私もそういった質問を受けたのですが、愛西市内に在住の方のみならず、市外の方にも加入させていただきたいというふうに考えます。例えば年間を通じて使える立田道の駅パスポート、各店共通で何%とかの割引券付の商品券をつけるとか、愛西市内加盟の喫茶店共通のコーヒーチケットを出すとか、市内商工会加盟店の共通商品券を出すとか、何らかの会員としてのメリットがないと、ことしは立ち上げということで加入しても、来年以降、更新時に脱会されるという方もあるのではないのでしょうか。また、法人会員の方については、市内の中にある全国でも有名な酒造店の地酒を贈るとか、そういったメリットがあってもいいと思うんですが、そのようなことについてお伺いをいたします。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

メリットというとなかなか難しいことですが、最初、立ち上げのときには観光協会を応援していただくと、後押しをしていただくということで会員になっていただいて、観光協会の推進に協力をしていただくということでお願いをしたわけですが、メリットといいますと、一つの例としましては、今後どうなるかわかりませんが、観光客や旅行会社などからの問い合わせに対して優先的に紹介をするですとか、協会のホームページで会員紹介やイベントの宣伝等を告知するですとか、各種パンフレット作成のときには、会員の法人等をそこに入れさせていただいて優遇を図るだとか、そういうことが考えられるのではないかなあと、今の時点ではそういうふうに思っておりますが、いずれにしても議員の提案も観光協会に伝えまして、今後の観光事業の参考にさせていただきたいというふうに考えております。

**○8番（竹村仁司君）**

ありがとうございます。ぜひそういう方向で進めていただきたいなあとと思います。

観光協会の展望ということで、短期・中期・長期という形でお示しもいただきまして、随分具体的にはなっただけなんですけれども、既にこの関連市町ではさまざまなそういう観光の催しもありまして、10月の一般紙の尾張版に「いちい信用金庫主催の尾張戦国武将ツアー（信長の巻）信長ゆかりの地をめぐる」という記事が載っておりました。こういったパンフレットも出ているわけですが、このツアーのコースの中に勝幡城跡も入っておりまして、これは一宮、津島、稲沢、江南のそれぞれの商工会議所、観光協会が協賛となっておりますが、私も11月15日の初回の日、勝幡城跡をどのように見ていかれるのかだけはちょっとお邪魔をしたんですが、10分間という時間でしたので、旧佐織町の小津橋に近い方の城址のみを、裏に観光バスを

とめて歩いて散策をしておられました。この信長生誕の地も、愛西市が勝幡駅前開発において一歩リードしているかにも見えますが、ややもすると稲沢市が中心ということにもなりかねません。2014年に信長生誕480年を迎えるわけですので、信長ゆかりの地、各地では手ぐすね引いて待っているというふうに思います。本市も生誕の地、勝幡城をアピールできる絶好のチャンスであると思いますので、ぜひ愛西市観光協会が発信元となり、近隣信長ゆかりの地と連携をとり、県にも働きかけをしていただいて、勝幡駅前において2014年には盛大なセレモニーが行われることを今から着々と進めていただきたいことを願い、この点についてお伺いします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

信長に関する盛大なセレモニーということですが、稲沢市や関係機関との調整ということもございまして、なかなか難しいということもございまして、現段階では議員の意見として承らせていただきまして、観光協会には議員の提案を申し伝えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

#### ○8番（竹村仁司君）

御答弁ありがとうございます。ぜひそういった関連市町ですね、愛知県の観光協会が主催でのツアーも、モニターといいますか、そういったものも開催をされていると聞いておりまして、これも11月16日なんですが、立田の船頭平閘門にそういう観光バスで観光に来ているということもお聞きをしておりますので、ぜひそういう関連市町と連携もよろしくお願をしたいと思います。

次に、八開郷土資料室の件で少し御質問させていただきたいんですが、現在、愛西市の学芸員さんは2名見えると思うんですが、学芸員というと何か歴史や文化・考古学というような感覚があるんですけども、例えば河川工学・地質学という分野の学芸員もいます。この方たちは、現在、防災の分野でも活躍をされています。河川のどの部分が切れやすいとか、地質的な問題から、大規模地震が起きたらどの地域が一番危険になるとか、専門的な知識から解析をされています。こうしたデータをもとに防災マップをつくれれば、より現実的なものとなるでしょう。

また、これはある新聞記事に、群馬県の取り組みで、「地質を観光の目玉に」と題して科学的に貴重な地質を保全しながら、観光や教育活動を行う自然公園、日本ジオパークの認定を受けた記事が載っていました。これは、本当に今ある郷土の資源をそのまま生かしたよい例だと思えます。

私は、本市の観光資源として1番に上げるものとしては川があると思います。愛西市も、海拔ゼロメートル地帯という何かマイナスの面ばかりがクローズアップされますが、逆にこうした専門の学芸員を採用し、この海拔ゼロメートル地帯をアピールする、全国に知ってもらう。ある意味、学芸員という方は市の顔になると言えると思います。その方が研究を重ね発表した論文が認められれば、全国から注目されるわけでありまして。また、各地方に出かけ、その研究を通して愛西市をアピールできるわけです。河川にまつわる船頭平閘門、デ・レーケ、立田輪中、渡船等々、ぜひ本市もこうした河川工学・地質学等の専門の学芸員を採用してはどうかと

思います。また囑託、あるいは臨時職員という形でもよいのではないのでしょうか。この点についてお伺いいたします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

現在、職員の体制の中で、学芸員は文化資料の調査や研究、また特別展等の事業等を行っております。河川工学、地質学等の専門の学芸員の採用につきましては、今後の検討とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### ○8番（竹村仁司君）

ぜひ、よろしく検討をお願いしたいと思います。

続きまして、「あいさいさん」グッズの関係で一つ質問させていただきます。

ゆるキャラグランプリのエントリーについてですが、これは期間がありまして、本年の9月15日から11月26日となっております。先ほど御紹介があったように、最終結果として、「あいさいさん」は349キャラ中205位、獲得ポイントが882ポイント。ちなみに、第1位は熊本県の「くまモン」で28万7,315ポイントというふうになっております。この投票に関しては、1人が1日1回投票できるわけで、いわゆる人海戦術とか、何か機械でやってというようなことでニュースでも問題になっておりましたけれども、こういったものに参加する、果たして本市の方が何名投票して下さったのか、また行政の皆さんが何名投票されたのか定かではありませんけれども、こういった話をすると、昨年の事業仕分けで「1番じゃないといけないんですか」と言われた大臣もおりましたけれども、こういったランキングに参加する以上、1番を目指すのが当然だと思いますし、それが、「あいさいさん」を通して全国にその名が知れ渡るわけですので、そのアピール効果ははかり知れないと思います。

そこで、今年度は国の緊急雇用創出事業基金事業を活用してPR活動を展開してきたと聞いておりますが、来年度の予算については、まだ未定ということを知っております。着ぐるみのキャラクターについては、その動き、愛きょうというものが大切です。特に「あいさいさん」のように限られた動きの中でその魅力を表現しようとするときには、やはり専属で着ぐるみに入る人が必要と考えます。こうした点も含め、来年度の「あいさいさん」のPR活動に必要な予算についてお伺いします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

来年度予算ということでございますけれども、今現在ヒアリングの真っ最中でございます。そんな中で、先ほど議員もおっしゃいますように、「あいさいさん」につきましては中に入る方が動きづらいといいますか、愛きょうのある動きをする場合に独特な動きになるわけでありまして、ある意味、専任体制というのが必要なのかなというふうに考えているところでございます。

いずれにしても、継続して、先ほども申しましたけれども、市全体でこういった盛り上げをしていくのが重要ではないかなというふうに考えております。

また、グッズの関係につきましても、ことし新しいグッズを販売させていただいておりますけれども、また来年度についても検討していきたいというふうに考えておりますので、よろし

くお願いいたします。以上でございます。

#### ○8番（竹村仁司君）

御答弁ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、農業政策の方でちょっと質問させていただきます。

私自身も、レンコンセンターを見学させていただきましたが、敷地も広く、今後生産高がふえても、人手はかかるでしょうが、耐え得る設備であるという印象を受けました。今、若手の30代、40代のレンコン生産者の方が中心となって人数は少ないですが、茨城・徳島のような工法を実際に生産していると、金澄系という品種だそうですが、生産に挑戦をされているというふうに聞いております。先月の27、28日には石川県でその工法がとれているとのことで、視察研修に行かれていますということを知っております。少数ではありますが、サラリーマンをやめてレンコンの生産に取り組んでいる方もいるともお聞きしました。市として特にこうした若い生産者の方たちのバックアップが必要と考えますが、もう少し具体的に国・県への働きかけ、専門知識を持ったプランナーの派遣等、この点についてお伺いします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

専属の専門知識を持ったプランナーということですが、現在は専門知識を持つプランナーの制度はございませんが、専門知識を持った者として愛知県は農業改良普及課に指導員を置いておまして、レンコン担当の普及により、常時レンコンセンター等と連携を密にしながら、栽培や経営指導を行っていただいております。市といたしましても、今後農業改良普及課の職員や、そしてJAあいちの職員の皆さんと連携等をいたしまして、協力して、レンコン農家だけでなく、愛西市の農業発展に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○8番（竹村仁司君）

御答弁、ありがとうございます。ぜひ、そういった若い方が本当に前向きに農業に取り組めるようなバックアップをお願いしたいと思います。

最後の質問にさせていただきますが、愛西市も合併10年後の交付税の段階的減少、特例債の返済を今の段階でしっかりと見据えていく必要があると思います。そのための経済、財政、自主財源の確保の基盤を今つくっておくことが必要と考えます。その財政確保を観光と自然豊かな農畜産物に求めるのであれば、市の行政として各部署が既存の縦割りの行政に固執せず、一丸となって取り組むべきであると再度申し上げたいと思います。市民の皆さんが一番関心を持っている、また不安に思っているのは市の財政であります。市の骨格となるべき経済対策について、最後に市長にお伺いして、私の質問を終わらせていただきます。

#### ○市長（八木忠男君）

おはようございます。

竹村議員の質問にお答えをいたします。

議員におかれましては、いろんな角度から観光協会、あるいは農政全般にわたり御提案をいただきまして、ありがとうございます。参考にさせていただきますながら進めてまいりたいと思

っておりますし、農業の後継者の方もおっしゃっていただきましたようにも、数件の方が戻ってきて、家業を引き継がれたということをお聞きをしているわけでありまして。まさにそうしたことから、農政ももちろんでありますけれども、商工業、あるいはいつも皆さん方にお話をしておりますインター周辺の企業誘致など、2本の今道路整備をあわせて進めているわけでありまして、内々の打ち合わせの中にも新しい企業に来ていただくべく何か税の優遇対策なども考えたというようにも話をしているわけでありまして。

そうしたことも踏まえまして、今ここ合併して7年目を過ぎようとするわけでありましてけれども、おかげさんといえますか、タイミング、いろんな経済状況厳しい中ですが、下水道、公共工事など、そうした土木事業も進められる状況にあるわけでありまして、もちろん今まで進めてまいりました施策の中でも地域の活性化には寄与している事業もあるわけでありまして。こうしたことを踏まえまして、総合的に将来、皆さん方が心配していただく財政もそのとおりでありますので、今までも幾度となく御指摘をいただいてまいりました。これからもよりよい施策に向けて、議員各位におかれましてもアドバイスやら御提案をいただき、ともに進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

**○議長（大宮吉満君）**

時間も大分たちました。

ここで休憩をとりたいと思います。再開は11時10分といたします。

午前10時54分 休憩

午前11時10分 再開

**○議長（大宮吉満君）**

それでは、休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

次に、通告順位2番の15番・日永貴章議員の質問を許します。

**○15番（日永貴章君）**

通告に従って一般質問をさせていただきます。

最初に、今後の人口推移と財政見通しについて質問をさせていただきます。

この質問は、財源を中心に質問をさせていただきます。

さて、人口と財政につきましては大きな関係があると思います。当然人口が減少すれば収入も減収となります。働いて収入を得る方が減れば、税収も減少いたします。税収が減少すれば市政運営が厳しくなり、サービスの低下も懸念されてまいります。現状の社会システムにおきましては、このことを考慮して市政運営も考えていかなければならないと思います。国全体が人口減少社会、少子・高齢化社会となり、当然のこと、我が愛西市においても避けては通れない現実となっております。

平成22年度一般会計予算で、約218億円中、市税などの自主財源が約43.9%、平成23年度一般会計予算で、約225億円中、市税などの自主財源が約44%、両年度とも不足分は依存財源として交付税などにより補てんされ、運営されております。しかしながら、国全体が大変厳しい財政状況のもと、依存財源が今後も今まで同様得られる保証はないと思います。

行政改革といたしまして、推進計画により合併後10年、平成27年度まで数字的目標、例えば基金残高、平成27年度目標30億円確保、この根拠といたしましては、災害等の緊急時の対応のためにも必要最低限の基金額を確保するなど、さまざまな数字的目標が掲げられていますが、その後の見通しは、現在はまだ示されていません。

前段でも述べさせていただきましたが、今後の人口推移を考えたとき、現状の予算規模を維持するのか、十分な分析をしながら計画を立てていただかなければならないと思います。依存財源に頼る部分、依存部分を圧縮する努力をする必要が、今後さらに迫られてくると思います。そこで、まず最初に今後の人口推移の見通しをお聞きいたします。また、平成27年度以降の財政見通しをお聞きいたします。

続きまして、保育園、幼稚園に通う園児に対する防災対策について質問をさせていただきます。

現在、市内には、愛西市立保育園が4園、私立保育園が10園、私立の幼稚園が3園運営されております。園児の方々につきましては、市内外の園を含めて、保育園に1,799名、幼稚園には464名の園児の方々が通われております。

また、財政的な補助につきましては、保育園に通われている園児1人当たり、年間約平均して19万円、そして幼稚園に通われている園児の方々は、1人に対して約年間8万円の補助がされております。この補助につきましては、国・県の規定に沿ったものと、保育園の方々につきましては、市といたしまして弾力徴収率により独自に補助を行っている状況でございます。

現在、国においても幼保一体化の議論がありますが、市におきまして現状は、保育園は福祉部所管、幼稚園は教育部所管となっており、事務的にはさまざまな違いがありますが、園児を預けている親にとって大切な子供であることには同じであり、間違いはございません。

また、親にとっては公立の園、私立の園の違いもないと思います。選んで入園させる時代、しかし選んだ園にはさまざまな条件で入れず、入れる園へというのも現実にあると思います。このような状況でありますので、監督される市といたしましては、すべての園に対して子供たちの安全で安心できる園づくりのため、各園に対して今後も、助言やバックアップなど積極的に行っていくていただきたいと思っております。

そこで、現在関心の高い防災の面から保育園、幼稚園に対する防災対策についてお聞きいたします。

初めに、具体的な防災対策についてお聞きいたします。

通園時、在園時などの対応、また非常食などの配備状況をお聞きいたします。

以上、壇上での質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

それでは、日永議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、今後の人口推移と財政見通しはということで、2点御質問をいただいております。

まず初めに人口の推移でございますけれども、総合計画ができた時点で平成32年までの人口推計が出力されております。これは、国税調査に基づく数値を基礎として出力されております。そ

ここで、平成22年度の国勢調査の確定数値が、総人口でいいますと6万4,978人となっており、総合計画の推計としましては、6万4,759人という大変似た人口となりました。したがって、今後の推移につきましては、その総合計画の推計を用いて御説明させていただきたいと思っております。

平成27年度に総合計画では総人口6万3,400人となり、議員がおっしゃいます生産者人口につきましては3万7,400人ほどになります。これは、対平成22年度比では2,600人減少するという結果になります。同じように平成32年ですけれども、総人口が6万1,450人、生産者人口が3万6,300人ということで、これも対平成22年度比では3,700人の減少になるという推計が発表されております。

議員おっしゃいますように生産者人口が減るということで、市税も減収するのではないかとということで、まず個人市民税について計算シミュレーションをさせていただきました。先ほども言いますように、生産者人口が減少していきますので、今の市税、個人市民税をその人口で割り返して1人当たりを出し、掛けますと、平成27年度で対22年度費で2億円ほど減少をいたします。32年には、対22年度比で3億円減少するというシミュレーションになります。これはあくまでも現在の社会情勢、経済情勢がこのままという仮定のもとでの話でありますので、よろしく願いをいたします。

それと、今財政の方で、来年度予算のヒアリングをやっておりますけれども、固定資産税の評価がえが24年度ございます。そちらの税担当に聞きますと、固定資産税、特に家屋の方ですが、かなりの評価ダウンになるということも聞いております。

また、交付税についてですけれども、合併から10年以降、激変緩和ということで、5年をかけて下がっていきますけれども、現在、各町村ごとの計算になっておりますけれども、それ以降は一本算定ということになります。

その差額ですけれども、昨年度におきましては普通交付税の交付額が15億円ほど一本算定の方が低いという結果になっております。そういったことを考えますと、やはり激変緩和で5年をかけてやっていくんですけれども、今からその準備を始めなければならぬというふうに私も考えているところでございます。以上でございます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、保育園の防災対策についてお答えをさせていただきたいと思っております。

保育園の場合、台風、あるいは集中豪雨など、ある程度事前に予測が可能な場合は休園といたしまして、園児の安全確保を優先しているところでございます。

また、在園時におきます突発的に起きる火災、地震に対しては、消防計画や省令に基づきまして、月1回の訓練を実施するなどの防災対策に努めているところでございますし、また年間の指導計画を作成いたしまして、災害時等の園児の行動などを指導しているところでございます。

また、施設の安全確保につきましては、耐震工事を進めるとともに、今後ですけれども、窓ガラスや蛍光灯の飛散防止、こういったことも考えていかなければならないというふうに考えております。

それから、非常食の配備状況でございますが、東海地震注意情報、あるいは東海地震予知情報、警戒宣言でございますが、そういったものが発令された場合は、直ちに帰る準備をして園庭で待機し、保護者のお迎えを待つと、そういうことにしております。基本的には保護者への引き渡しを原則としておるところでございますけれども、保護者が園児を引き取ることが困難な場合、園児を一時、保育園で保護するという場合が想定されるわけでございますけれども、そういった場合には保育園にありますミルク、飲料水、菓子等、そういった食料品等で対応していきたいと、そんなことを考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

幼稚園の関係でございますが、保育園と同じように対応をしているという状況でございます。

地震や災害時の非常事態に際しましては、各幼稚園では、施設の管理者として各園の防災計画に基づきまして避難場所や避難経路を定め、被害の状況に応じて園児を誘導したり、また定期的に非難訓練等を実施しておられます。

施設の整備の面におきましても、園舎の耐震化、設備・備品の転倒防止、落下防止、ガラス飛散防止等、施設の安全性の整備点検が行われている状況でございます。

いずれにしましても、園児の安全確保を優先に考え、その被害を最小限にとどめるよう防災意識の向上に努めておられます。

また、在園中の災害発生時には、保護者への園児の引き渡しを確実にできるよう引き渡し訓練も定期的に行われておられます。

そして非常食の備蓄でございますけれども、園に問い合わせましたところ、水等の備蓄をされておる園もございまして、検討中という回答をいただいております。以上でございます。

#### ○15番（日永貴章君）

御答弁ありがとうございました。少し再質問をさせていただきます。

まず最初に、保育園と幼稚園に関して、一つ最初に確認したいんですが、保育園、幼稚園ともに愛西市立と私立があると思うんですが、対応の仕方は現状一緒なのかどうか、まず最初にお聞きいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

保育園の場合、市立の場合、私立の場合、かえって私立の方が補助金が、いろいろ国とか県とかあつたりして優遇されているというようなこともあります。耐震等も順次そういった補助金なんかを活用しまして進めておりますし、先ほど言いました防災計画等につきましても、そういった省令等に基づいて行っておりますので、一律となっております。

#### ○15番（日永貴章君）

ありがとうございます。

それでは、保育園と幼稚園の対応は、今のところ違いはあるのかどうか、お聞きいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

保育園と幼稚園につきましては、管轄といいますか、文科省と厚労省という違いがあります

し、成り立ちも違ってきますので、そういった意味での違いはございます。

○15番（日永貴章君）

防災に関しての違いがあるかというだけで結構ですので、何か今のところ状況が違うものがあるのかなのか、大体同じようにやっているのかどうかわかる範囲で教えていただきたいと思います。防災面だけで結構です。

○福祉部長（加賀和彦君）

防災に当たるかどうかちょっとあれなんですけれども、例えば新型インフルエンザのときに空気清浄機等の購入をいたしました、そういった場合は幼稚園も含めて補助の対象になっておりますし、今回補正をお願いしておりますAEDの関係でございますが、こういったものも幼稚園も対象になるということでございますので、紹介をさせていただいて、一緒に足並みをそろえるというようなことで、できるものはそういったことで足並みをそろえさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

○教育部長（水谷 勇君）

防災の関係に違いがあるかというような関係でございますが、私どもが把握しておる状態では、消防署さんからの防災教育という教室がございます。そういうところに保育園も幼稚園も参加をさせていただいて、向こうで腹話術とかVTRを見たり、実際の体を動かす訓練等、参加をしておるといふふうに聞いておりますので、違いはないと思っております。

○15番（日永貴章君）

ありがとうございます。

先ほど教育部長さんの方ですと、すべて問い合わせをして非常食などの備蓄状況は聞いてみえるというお話なんです、市として、これぐらいのものは備えてくださいとか、そういうことを園の方をお願いしているということはあるのかどうか、お聞きいたします。

○教育部長（水谷 勇君）

市の教育委員会の方からそのような問いかけはしておりません。学校においても同様ですけれども、備蓄に関しては、まず子供は保護者に返すという考えを持っておりますので、長期にわたる避難場所というか、園児の確保という観点にはまだ至っておりません。

○15番（日永貴章君）

幼稚園については、愛西市立と私立、それぞれ市からこのようにしてくださいという指導とかお願いをしている状況はあるのかどうか、お聞きします。

○福祉部長（加賀和彦君）

保育園に対しましてですけれども、園長が防災に関する責任者ということになっております。これはどこでも一緒でございますが、そういった責任の範囲の中で、いろいろそれぞれ各園で計画とか、先ほど言いました備蓄に関しても考えておられますので、先ほどいろいろお話をさせていただきましたが、特にそういった一律で私の方から指示はしておりませんが、先ほど言いましたように省令とか最低基準とか、いろんなことで決められておりますので、そういったことの遵守の中で、それぞれ各園の園長の判断で行っておりますので、よろしくお願いたします。

ます。

○15番（日永貴章君）

非常食などの備蓄だけではないと思うんですが、子供さんたちを守るために、市として最低限このぐらいのことはそれぞれの園としてやっていただきたいという規定を現在つくられているのか、今後つくられる予定があるのか、全体的で幼稚園、保育園それぞれお聞きいたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

園の方では、定期的に私ども児童福祉課も交えまして園長会等を行っております。今月もそういうことを開催することになっておりますので、そういったところでいろいろ話をしていきたいと、そんなことを思っております。

○教育部長（水谷 勇君）

幼稚園につきましては、県の私学振興室がございます。そういうところからでも働きかけがあるというふうに思っておりますので、市から直接というところは今のところ動きはありませんというふうに報告をさせていただいたとおり、今後、必要なことがあれば対応していきたいというふうに考えております。

○15番（日永貴章君）

今の答弁を聞いていても、やっぱり保育園の方は市がかなり入ってやってみえて、幼稚園の方は県・国が主体ということでありまして、やはり通っている園児の親につきましては、最初の質問の折にも触れましたが、そういうのはあまり関係なく子供のためにやっていただける一番身近な窓口となる市が、やはり少しでも積極的にいろんな対応をしていただきたいという思いがございますので、今後は少しでもそういう助言、アドバイスを全面的にやっていただきたいと私は思いますが、この考え方はいかがでしょうか。

○福祉部長（加賀和彦君）

先ほども少し触れさせていただきましたが、補助制度等で幼稚園も含めて活用できるものがあれば、またこちらの方からも紹介をさせていただきたいと、そういうことは考えておりますので、よろしく願いいたします。

○教育部長（水谷 勇君）

市の方も防災計画等いろいろ持っておりますので、そういう折に参加をしていただき、情報提供していくことを進めていきたいというふうに思います。

○15番（日永貴章君）

今後、愛西市でも防災計画の見直しをしていくというお考えですので、子供たちが通う幼稚園、保育園に対しても、同じ子供ということで、ぜひ積極的に対応をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、財政関係について再質問をしていきたいと思っております。

先ほど部長さんの方からいろいろ数字を示していただきまして、本当にありがとうございます。

ちょっと確認したいんですが、部長さんも最初答弁の中で、人口と財源がリンクしていると

ということをおっしゃってみえましたが、かなり大きく関係してくるという考えなのかどうか、まず最初にお聞きいたします。

**○企画部長（山田喜久男君）**

今の人口ですけれども、私が紹介した生産者人口、これが実は15歳から64歳なんですね。それが、じゃあ、就労人口に直結するのと言われると、ちょっと不便な部分もございすけれども、今のその総合計画で示されたその生産者人口というのがその範囲の中にありますので、それを思って御紹介申し上げたんですけれども、やはり生産者人口が減れば、当然それに伴う住民税等々が減るといふふうに考えております。ただ、固定資産税等においては社会状況が強く影響しますので、そちらの分のシミュレーションというのが、なかなか難しいといふふうに考えております。

**○15番（日永貴章君）**

経済状況が悪くなればその分の影響もかなり大きく影響してくるということであれば、今の状況であれば、今後景気回復、まだ全然見通しが立たないということございすので、さらに厳しい状況も考えられると思います。

地方交付税といわれる依存財源で、今一本算定で15億円通常よりふえているというお答えでしたが、今後その依存財源である交付税について見通しをされているのであれば、若干お示しいただきたいと思います。

**○企画部長（山田喜久男君）**

今の交付税の関係ですけれども、議員皆さんに、御紹介は合併のときにされたと思うんですけれども、合併後、激減緩和で5年をかけて従来の一本算定ということになります。現在は、それぞれの旧合併前の町村ごとの算定で交付税がなされているということでありす。

そういった中で、いわゆる10年後にその一本算定になってくる場合に、まず初年度は1割減ります。2年目が3割減ります。3年目が5割、4年目が7割、5年目が9割と段々減っていくということが示されております。その中で、先ほど申しましたように15億、現段階でのシミュレーションですと15億減るといふことですので、今からその準備をしていく必要があるのではないかなといふふうに考えております。

**○15番（日永貴章君）**

ありがとうございます。

交付税などもだんだん減らされて通常の本算定になるということで、厳しいというお話と、今後に向けて計画をやっぱりしていかなければならないということございすが、現状の予算ですね。平成22年で218億ぐらい、平成23年で225億円ぐらいの予算規模でございすが、こういう規模といふのはどのように評価されてみえるのか、お聞きいたします。

**○企画部長（山田喜久男君）**

今議員から御紹介いただきました予算規模ですけれども、当然合併後、基盤整備について4町村の均等を図るといふことで合併特例債が設けられております。そういったものを活用して、今まさにそのいろんな基盤整備をしてきているところでございす。この間うちの斎場もそう

であります。そういったものを、合併後10年までに平均的にするという事で、合併特例債が活用できるというふうに考えております。

そういった中で、合併後7年目を迎えます。そういった合併特例債が目の前に終わる期間が見えてきましたので、今後こういった基盤整備等々をできる限り絞っていく必要はあるのかなというふうに考えております。

**○15番（日永貴章君）**

部長さんも先ほどから、今後の計画をというお話をずっとされていますけれども、平成27年度以降の行政改革推進計画は現在ありますが、それにかわるものなのか、このまま続けるのかわかりませんが、こういう計画というのは、今後つくられる予定があるのかどうかお聞きいたします。

**○企画部長（山田喜久男君）**

議会の方にもお示しさせていただいたと思うんですけども、まず第1期集中改革プランということで、平成19年度から21年度まで定めさせていただきました。そして、現在22年度から24年度までの第2期に入っております。そういったものを今後、当然策定をし、進めていかなければならないというふうに考えております。

**○15番（日永貴章君）**

現在、いつごろまでにそういうものをつくりたいとか、そういう計画が具体的にあるのかなのか、どうなのか、お聞きします。

**○企画部長（山田喜久男君）**

今の集中改革プランが24年度までですので、第3期は25年度からですけども、そういったものをつくっていききたいというふうに考えております。

**○15番（日永貴章君）**

ありがとうございました。

ぜひ早目に計画を立てて示すことが、今後の事業展開にも大きく影響してくると思います。先ほどさまざまな数字を出していただきましたが、大変厳しい収入になってきますけれども、その中でも市政発展のため、市民の方々の生活のためにやらなければならない事業、また行っていきたい事業もあると思います。市長におきましては、今後の事業、全体的に進め方や考え方、行っていかなければならない事業や、行っていきたい事業などの考え方がありましたら、市長にお伺いをいたします。

**○市長（八木忠男君）**

日永議員の質問にお答えをいたします。

先ほど竹村議員にもお答えした内容と重なるところがあるかもしれません。

考え方として、財政の御質問をいただきました。担当が答えさせていただいたとおりであります。そして、今まで皆さん方にも財政力指数、あるいは将来負担率、すべてお示しをしておりますし、皆さん方も御判断をいただいております。今の財政の進め方でどうかという質問も幾度かいただいておりますし、これからも当然そうした指摘をいただくと

ております。

しかしながら、本市は合併をして7年目を迎えているわけでありましてけれども、そうした中で、今でき得る事業を進めさせていただいておりますし、将来に少しでも負担を軽く、これはくれぐれも言うております合併特例債の活用などもそうであります。ですから、農政のお話もありました。そして商工業関係、あるいは観光協会など一層連携を密にして振興策を進めていかななくてはならないなあと、これも先ほど竹村議員おの話の中にもありました道の駅周辺のハス田の運用、PR、あるいは保存田の活用などもあわせて、今後そうした整備も考えていくといいかなと、それは集客と同時に、愛西市の一番集客の目玉であります道の駅周辺の件であります。

そしてインター周辺のこともお答えをしまりました。これは今まで幾度となくお答えしているとおりでありますし、少しでも企業の皆さんに来ていただくべく、そうした政策も考えているところであります。

そして、今まで市民の皆さんにもお願いしてきております負担増、それは保育料もそうでした。この地方では下位から少し上げさせていただきました。まだ真ん中までも行っていません。国保では何とかこの地方の中くらいと、平均にお願いをしまりました。そして老人医療費、あるいは子供医療費についても、でき得る範囲で過去の推移を見させていただき、総合的に判断をして進めてきているところであります。子宮頸がん、あるいは乳幼児の肺炎球菌ワクチン、これもこの地方では一番補助率も多くさせていただいております。これも国の施策にうまく乗っかってということでもありますけれども、そうした一つ一つを見ていながら、子供医療費もそうです、津島市、あるいはあま市、あるいは稲沢市。稲沢市は新聞報道ありましたが、次から6年生までというようなことであります。すべてそうした中身も議員の皆さん御承知のとおりでありますので、将来の負担をいかに見るべき判断をしていくかということでもありますので、持続可能な財政をということをくれぐれもお願いをしておりますし、私どももそうした考え方を肝に銘じて、これからも財政運営をしまりたいと思っております。

#### ○15番（日永貴章君）

答弁、市長ありがとうございました。

先ほど、竹村議員の一般質問の発言でもありましたが、12月6日の午後からは愛知県の大村知事がトマト農家さんや道の駅や農業関連施設を視察していただいたようでございます。県・国とともによりよい愛西市づくりのために、事業も有効に、ともに行える部分は行っていただきたいと思っております。今後は皆さんの英知を結集して、計画から事業実施まで求めるだけの市政ではなく、みずから行動できる市政づくり、まちづくりが必要となってくると思っておりますので、その方向に導くことのできる事業展開、また持続可能な行財政運営に努めていただきますようお願いを申し上げ、質問を終わります。

#### ○議長（大宮吉満君）

15番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩をとりたいと思っております。再開は13時15分といたします。

午前11時43分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、お昼の休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

次に、通告順位3番の7番・石崎たか子議員の質問を許します。

○7番（石崎たか子君）

議長のお許しをいただきましたので、市民の声を市はどのように対処するかについて質問をさせていただきます。

私は、昨今、住民・市民の皆さんから寄せられる疑問や不安な声を取り上げてまいりました。今後も続けてまいりたいと存じます。

今、私たちの身近な一番の話題は、大阪知事・市長ダブル選挙で、大阪維新の会の圧勝でございました。根底にあるのは、既成政党に対する有権者の根強い不信感のあらわれだと思われました。元来は、国民の命と暮らしを守らなければならない政治が、今、逆に国民の命と暮らしを危うくしている、先の見えてこない現実に、国民の怒りの声ととらえました。橋下氏は、市政の抜本改革に乗り出されるとのことで、既に動きを始められました。愛知県知事も、名古屋市長も、そして東京都知事も大阪へ応援に駆けつけられました。今後は、市民、国民のための行政を必ず施行していただきますよう、そしてその政策が国じゅうに広がりますよう祈念いたしております。

さて、私に寄せられた御意見の中では、まず第1は、各総代さんが提出される土木に関する道路舗装、側溝新設、水路改修などのうち、小林大井総代さんが出された道路舗装が市長決裁で却下されたということの抗議が集中いたしました。市は、ある意味議員よりも地位的に重きを置いておられる総代さんにとって、何というむごい仕打ちを市側はされたのでしょうか。理由を聞いても答えられないということでした。小林総代さんがどんな思いをされたか、市側は考えられたことがおありでしょうか。お気の毒なことでございました。やっとのことで本郷との間が行き来できるような雰囲気をもたせてくださった総代さんの落胆はいかばかりかと、思いやる気持ちでいっぱいでございます。個人に対する恨みであれば、それを多くの善良な市民に与えてはいけなことを、ここで市側に一言申し上げたいと存じます。

さて、質問の第1点目は、総合斎苑の使用法の改善をでございます。

私は、火葬場建設は賛成でしたが、セレモニーホール建設には最後まで反対をいたしました。民間でできることは民間に任せるべきだと主張しました。しかし、総合斎苑が完成し、営業が去る9月1日オープンした以上、市民が利用しやすいものでなければならないと存じます。そして、とりわけ市民の関心の多いセレモニーホールの使用状況であります。9月、10月の火葬が92体、そのうちセレモニーホール利用は21件であったと聞いております。特に斎苑近くの佐屋地区において、40体の火葬のうち、セレモニーホールの使用は6件のみの使用でありました。業者の方や利用された方から、規律の厳しさや使い勝手の悪さ、また初七日法要の時間制限などの苦情が寄せられています。市でも、これらのことはお聞き及びかと存じますが、どのよう

に受けとめ、そして市は対応をいかにされていくのか、お尋ねをいたします。

2点目は、9月議会で行われた災害避難所の民間所有者との協議はについてでございます。

去る11月10日の新聞では、「海拔ゼロメートルの弥富市、登下校中に地震……どう避難」の大見出しで、全小学校で見直しの記事、また23日の新聞紙上では、「津波避難所12棟と協定」と記されておりました。今や東海・東南海・南海の三大地震プラス二つの地震、国交省が示した5連動モデルが発表されました。宮崎県沖の日向灘と太平洋沖の海溝、南海トラフ沿いの海溝軸の比較的浅い震源域を追加して、5連動地震を巨大地震モデルの想定とされました。東日本大震災では、浅い震源域が大きく滑り、巨大津波が起きていったようでございます。5連動地震の想定マグニチュードは8.9、必ず近い将来、大地震が来ると断定している学者もおられます。市は、市民の安心・安全のために、民間にどんな働きかけ、また全市民に対等な策を講じておられるか、お聞きをいたします。

3点目は、平成26年度完成予定の本庁舎の現況についてでございます。

このことは、12月議会開会日に庁舎建設特別委員長から報告を受けました。最終的にどんな庁舎になるのか、市民から聞かれております。庁舎建設等調査特別委員会を傍聴した折いただいた資料では、住民の方に説明もできません。3・11震災後、全国的にも箱物などの自粛ムードがあります。市民の不安・不満の声を聞いておりますので、市民にわかりやすい御説明をお願いいたします。

4点目は、オンデマンド交通導入研究事業についてでございます。

市バス巡回の苦情は、これまでも議会に出されております。市民、特に佐屋地区では、以前の時刻表に戻してほしいと、よく言われております。去る11月19日にまちづくり市民会議の会議開催の折、産業都市基盤部会さんから提案されたオンデマンド方式を市の多くの職員さんも聞かれたようでございますが、市はこれをどのように方向づけされていくのか、お尋ねをいたします。年々巡回バスの利用者が減少傾向にあります。何とか市民に少しでも多く利用される方策を願いますが、いかがでしょうか。

5点目は、善太新田町にある近鉄踏切の歩道部分の拡幅はできないかであります。

このことは、長年にわたって善太住民の方から要望を聞いておりました。特に富吉駅西の踏切には、車庫へ入るなどの車両の引き込み線があり、遮断機のおりている時間が長いと、その抜け道として善太新田の方に回避する車がふえ、朝夕は大変でございます。自分で通ってみて、歩行者を何とかしてあげなければという思いがいたしました。歩行者のためにも、歩道部分の拡幅はできませんか、お尋ねをいたします。

6点目は、洋楽や邦楽など、芸術を志す若者を市や市民でもっと応援できないかについてでございます。

地元で音楽、ピアノやコントラバスで活躍している若者がおられます。本市では、そんな若者の把握はされていませんか、お尋ねをいたします。

地元のお一人は、中央公民館を借りて演奏会を開催すると、使用料が高いため、来てくださる方に料金を高くいただかなければならないとして、現在では、毎年、地区公民館で演奏会を

催されております。せっかく楽しいコンサートなのに、もっと多くの方に音響のよい会場での場を与えてあげたいと思います。音響効果のよい、また収容人数の多い中央公民館を、ぜひ安価に借りてあげたいと思います。若者を応援する意味からも、市民の多くの方に来ていただけます。私たちや周囲の方々に後援をお願いすれば安価に使用できるかどうか、お尋ねをいたします。

以下、自席で質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは私の方から、石崎議員のまず斎苑に関する御質問にお答えをしたいと思います。

どのように受けとめ、どう対応していくのかという御質問でございますが、10月31日に葬祭業者関係者との意見交換を行っております。その中でもいろいろ御意見等を承りましたので、今後もこうした機会を持ちながら、より利用しやすくなるようにと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは私の方からは、2点目の災害避難所の民間所有者との協議の関係でございますけれども、順次お答えをさせていただきたいと思っております。

御案内のとおり、この3階建ての民間施設につきましては、さきの議会でも申し上げておりますように、アンケートを実施いたしました。そして、対象物件については46件ございまして、そのうち32件の回答がございました。そして、その32件の回答の内容を申し上げますと、市からの話を聞いてもよいという内容が17件ほどございました。そんな中で整理をしたわけでございますけれども、ただ、御意見の中には、やはりそういった指定をするということになりますと、民間さんは民間さんの考えがありまして、いろんな条件と申しますか、そんな話も出ております。一つ例を申し上げますと、例えば夜間のかぎの施錠の問題ですね。それから、その施設の立ち入りの禁止場所など、そういったいろんな条件が寄せられておりますので、民間施設それぞれ条件が異なりますので、その状況を整理しながら、指定できる施設から、まずは話し合いに向けて今準備を進めている段階でございますので、その点、御理解をいただきたいと思います。いずれにしましても、早い段階で進めていきたいという考え方に変わりはありません。

それから2点目の、安心・安全のためにどんな働きかけ、対応を講じているのかという御質問でございますけれども、先ほど申し上げましたように、地震の規模も3連動から5連動ということで新聞等で発表がされているわけでありまして。特にこの5連動地震の想定に関しては、愛西市としては、まちの状況ではないんですけれども、やはり国等の情報を待つという、現時点ではそんな姿勢を持っております。と申しますのは、市としての見解というのは、なかなか一つのメカニズムというのは難しいと。これは以前にも申し上げておりますように、難しいものがあります。ただ一つ言えることは、3連動から5連動に変われば当然被害は高くなるのではないかと、そんな危惧は当然持っております。

そして、国の方で最前から言われております3連動地震、あるいは5連動地震にかかわらず、私ども愛西市といたしましては、これも最前9月議会でも申し上げますように、新規事業、

継続事業、いろいろ取り組むべきものは取り組んで、実行に移していきたいというふうに考えている、今現在としてもその考えに変わりはありません。例えば防災無線の整備、先ほど申し上げました民間施設の避難ビルの整備もそうです。そして、継続的に進めていかなければならない啓発とあわせて、それぞれの地区の自主防災訓練というものを強化していくということにつながっていくんじゃないかなというような考え方で今は整理をしております。

それから、次の庁舎の関係で御質問をいただいております。

この庁舎の関係につきましては、先ほど議員の方からも御発言がございましたように、さきの庁舎特別委員会の方へも経過説明を申し上げております。ただ、先回の庁舎特別委員会の折にも、各階の平面的な計画の案がまだ現状としてはまとまっていない状況でありましたので、詳細な図面等についてはお出ししておりません。案が決まり次第、特別委員会を通じて皆さん方の方にお示しをしていきたいというふうには考えております。

そして、もっと市民の声に耳を傾けるべきではないかというふうなお話もございますけれども、一つの基本的な考え方は、庁舎を整備していく中で、やっぱり市民の皆さんが使い勝手がいいといいますか、親しんでいただけるような庁舎の整備というのが必要だというふうに考えております。そして、職員で構成しております庁舎の作業部会、これ25人の担当で構成しておりますけれども、いろんな角度からいろんな検討をしておるのが現状でございます。

そしてもう一つ、近々に市民の皆さんの意見を聴取するという前提で、これは以前にも話があったけれども、設計業者の方から、市民の皆さんの意見をこの設計に反映したいという提案がされておりました。そんな状況の中で、これは人にやさしい街づくりの推進、人街条例というのがありますけれども、当然、それにも規定される部分でございますが、近々に高齢者の方、あるいは障害者の方、妊産婦の方、乳幼児を連れてみえる親御さんを対象に、それぞれ皆さんの思ってみえる御意見をお聞きして、今後の設計に反映していきたいというふうなワークショップも近々に開催したいというふうに考えております。この庁舎の関係につきましては、先ほど申し上げましたように、皆さんに親しんで使っていただきやすい庁舎を目指して進めていきたいというふうに考えております。

それから、4点目のオンデマンド交通の導入事業でございますけれども、この巡回バスの関係につきましては、さきの議会の折にもいろんな御意見をいただいております。そして、今現在、この市における巡回バスのあり方について、検討委員会において鋭意検討していただいておりますという状況でもあります。今月も検討委員会を開催する予定になっておりますけれども、そんなような形で今進めておるのが現状であります。

そして、御質問にございましたまちづくり市民会議で提案されましたオンデマンド方式の関係でございますけれども、これは地域の特性等、導入に当たっては、一長一短、メリット・デメリット、それぞれあると思います。ですけれども、今後の運用形態を検討していく上では、オンデマンド交通というのは、手法として当然検討していかなければならない課題ではないかなあというところをしております。そんな中で、今後、この手法についても検討していきたいという考えで進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは私の方から、善太新田町にある近鉄踏切の歩道の拡幅はできないかということですが、議員おっしゃってみえるのは、県道大藤・永和停車場線にある踏切より西へ700メートルぐらいのところにある市道146号線の踏切だというふうに思いますが、この踏切の歩道設置、拡幅ということになりますと、鉄道側の条件としまして、他の踏切を閉鎖しなさいというような条件がつくことになる可能性も大でございます。また、踏切の両側に歩道を設置しなければならないということになりますと、当然、用地の確保も必要になってくるということもでございます。また、何より踏切拡幅に伴う経費は、すべて市が全額負担しなければならないということございまして、多額の費用がかかるということでございますので、現在のところ、踏切の拡幅については考えていないということでございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

### ○教育部長（水谷 勇君）

6点目にありました、芸術を志す若者を市や市民でもっと応援できないかについてでございますが、まず若者全体の把握をしているかについてお答えさせていただきます。

永和地区でそのような方がお見えになるということは、個人的には以前お聞きしたことがございます。また、永和地区公民館で発表会をされているということも承知をさせていただいております。他の地区におきましても、ピアニストとして頑張ってみえる方もございますし、また、プロの歌手も愛西市の中にはございます。ただ、市としてそのような芸術を志す若者の方の掌握ということは、全体としてはしておりません。

二つ目の、公民館の使用料が高いということですが、中央公民館の使用料は、地区公民館の料金に比べますと、おのずと建物の性格が違いますので料金の設定は違っております。参考までに料金の比較をさせていただきます。永和地区公民館で講堂と会議室の利用であれば、午前、午後の利用ですと4,800円の使用料でございます。また、入場料を徴収されますと、この1.5倍という料金をいただいております。これが、佐屋公民館のホールを利用されますと、午前、午後の利用で冷暖房を使用しないという場合で2万8,000円という料金でございます。また、これにつきましても、入場料が徴収されるということになりますと1.5倍という料金になっております。これは、先ほども建物の性格と言いましたけれども、音響設備、舞台、照明、客席等、環境が全く違う状況にありますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、三つ目の、安価に借りるにはという御質問でございますが、こちらにつきましては、建物の管理運営に関する規則の中に使用料の減免という規定を持っておりますので、そちらに該当する内容であれば減免の対象となるということで御理解をいただきたいと思っております。

### ○7番（石崎たか子君）

それぞれに御答弁をいただき、ありがとうございました。

それでは、第1点目について再質問をいたします。

私は、9月、10月はお聞きしたんでございますが、ちなみに11月の斎苑の利用状況はいかがでしたか、まずお尋ねをいたします。

○市民生活部長（篠田義房君）

11月の斎苑の利用状況でございますが、火葬が42件、そのうちホール使用が2件。以上でございます。

○7番（石崎たか子君）

ということは、9月、10月に比べて、使用された方が、やはりうわさというのか、こうやって厳しいのよ、法要の時間ですか、骨揚げの時間、1時間しかないのよというのが浸透しているようでございます。改良していくということで先ほど部長さんはお答えくださったんですけども、いま一つ私たちが斎苑の仕組みがよくわかりません。市民の方に質問を受けても、いま一つ合点がいかない点がございまして。その時間制限の厳しい部屋の使用時間の緩和を図れないかということと、使い勝手の悪さや制限時間、主に使用した人から、またそこへ弔問に訪れた人からも流れてきております。本当に無用の長物とならないように、1万3,000人の建設反対署名と、5回のデモをされてまでもとまらなかった総合斎苑建設でございます。何とか市民が活用しやすいように、具体的にもし改良点があれば、部長、お聞かせください。

○市民生活部長（篠田義房君）

厳しい御指摘をいただいたわけですが、時間制限というのは、多分ほかの議員さんの方から質問に上がっています初七日法要の時間の関係ではないかと思っております。

初七日法要での待合室の時間の件につきましては、火葬時間、それから式場の時間などを含めまして、施設全体でそのタイムスケジュールをどうするかと、火葬が一応8件、式場が2件、これをフル回転することを想定して、マックスで状況を判断した上で時間の設定をいたしております。火葬時間につきましては、利用しやすい時間帯を考えて設定しておりますし、待合室の超過を考えれば、火葬時間等の見直しの関係まで、全体的な時間の見直しをしなければなりません。

議員御質問の中で、仕組みがわからないということで、私ども、ちょっとPR不足かも知れませんが、開苑する前から、こういったパンフレットとかチラシをそれぞれの総合支所とか市民課の窓口の方に置きましたし、現在でも利用案内は環境課の方にも斎苑の方にも置いてございますので、もしそのようなお声が市民の方から議員の方に寄せられるようであれば、何でも結構ですので、一度こういうものがあるから見ていただいたらとか、もし見ていただけてわからないということであれば、お電話なり、恐縮ですが、お出かけいただいて聞いていただくなりしていただきたいと思っております。

それで、こういったものをつくっていく前、オープン前には、先進地の斎苑などの状況もお聞きしながら、また合併前4町村、それぞれの地区の実情等も勘案をして時間の設定等もしておりますので、御理解をいただきたいなというふうに思います。

ちなみに、私どもが参考にさせていただいた斎苑等の初七日の時間の関係を今御答弁させていただくことで、議員の御答弁にかえたいと思っております。野洲川斎苑ですと、初七日の時間は一応60分、それから揖斐広域斎場の方ですと同じように60分、それから関市総合斎苑のわかくさです、これは議員の皆さん方も視察に行かれたと思うんですが、こちらが40分程度、それか

ら安城市の総合斎苑、こちらの方も40分程度、それから桑名市斎場のおりづるの森というところも60分と一応設定をしておみえになりますので、そういった先進地の状況等も参考にさせていただいて定めております。

ほかの議員もお聞きでございますけれども、供用開始してからまだ二、三ヵ月たったけでするので、先ほど来、1回目の答弁でもお答えをさせていただいておりますように、こういった意見を聞く場をこれからも続けていって、もうしばらくお時間をいただいた上でその辺は考えてみたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

#### ○7番（石崎たか子君）

御答弁ありがとうございます。

先ほど、タイムスケジュールというのは、いっぱい借りられるときを想定してされたということでございますが、11月には2件しか使われなかったということでございます。市民に使用されなければ何ともなりません。聞きますと、お通夜を午後6時にやった方は、明るる日午前中にお葬式してくれ、また7時だと午後だとかということで、お寺さんの都合もあるんだということで何か言われた方もあるわけでございます。また、初七日は、今60分と言われましたが、ほかの葬儀社ですと、その後に精進落としのお料理を食べる時間を2時間ぐらいおつくりになっというらっしゃるんですが、この場合はうちへ帰ってそういう精進落としの料理を食べるのかということで、ここら辺も今後考えていただかないと、せっかく市長さん、頑張っつくっていただきましたので、何とか使うように御努力いただきたいことをお願いしておきます。

このたび、ほかの地区の年配の方から、今、おばあちゃんが生死の境をさまよっていますと。ある葬儀社に掛金をしていますが、その会社の社員からお嫁さんに、もし葬式になった場合は、うちの式場でやってほしいと頼まれましたと言われました。その意味がおわかりでしょうか。もともとセレモニーホール建設については、私たちの死活問題ですとあって、複数の葬儀社の方から私は陳情を受けておりました。時間制限の厳しい、特に初七日法要について、法要専門のお店をつくられたところもあるわけでございますので、今後その点、皆さんに何とか使っいただくよう、大変なことかと思いますが、その辺、調整を図っていただきたいと思ひます。

ところで、火葬場に関して1点、このたび取り壊しになる大井町の解体工事でございますが、先ごろ落札結果をいただきました。予算額より下回った落札でございました。元来、解体業者としては、市に入札の申請は受け付けをされておられませんか、お尋ねをいたします。

業界の取り決めが長い習慣、慣例として、丸投げになるのを見過ごされた嫌いはありませんでしょうか。市側に改善を求めた方もあったやに聞いておりますが、今後は本庁工事で、また取り壊し作業が行われます。解体業者さんもおられます。市民は見ておりますので、今後早急に検討をしていただきますようお願いをいたします。

また、いまだに元市議さん宅に職員が訪れているのも、市民から聞いております。総合斎苑、地元問題も含め、県警の方が複数のところへ立ち寄られております。行政は必ずガラス張りであればなりません。市側はきちんと襟を正され、住民の暮らしに真に役立つ行政でありますことを願っておきます。

そして、次の災害避難所の関係でございますが、悲しいと申しましょうか、高層建築のあるところは大体が集中しているわけでございます。この本庁付近とか、今後17件の方と、何とか屋上にでも一時避難ができるよう、ぜひそこら辺も、何かかぎがどうのとか、部屋がどうじゃなくて、高いところに避難できるということを目標にしてやっていただきたいことを願っております。

先ほど部長の答弁の中に、防災無線の整備については、これは一昨年からやると言われておりましたが、現在の状況を少しお聞きしたいと思います。

○総務部長（石原 光君）

防災無線の関係につきましては、これも以前申し上げたと思いますけれども、今年度は電波調査ということで、今進めております。次年度以降、詳細設計、工事という形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○7番（石崎たか子君）

それはいつ完成するかとか、皆さんが利用できるという時間とか、そんなのはまだわかっておりませんか。

○総務部長（石原 光君）

そういった詳細のものについては、先ほど申し上げましたように、来年度、一応予算を認めていただければ詳細設計にも入っていただけますので、その時点で詳しい内容が見えてくるのではないかなと。ですから、御質問がありました、時間帯のスケジュール的なものについては、今この段階ではちょっとお話ができません。

○7番（石崎たか子君）

災害は、きょうかあす起こるかもしれません。以前、議会でもお話ししましたように、全市のうち、特に佐屋の永和地区と八開地区では、海拔の違いが4メートル以上にも達しております。一番海拔の低いところでございますが、今、永和地区、永和台では永和荘が避難所であったのが、なくなり、住民の不安がより増しております。とりあえず今一番近いというか金棒グラウンド、3メートルから4メートルでしょうか、そこを目指すか、体育館まで走れる人は行けたら行こうなんて言うておりますが、人は火とか血を見たら慌てます。平常心ではいられません。先日行いました自主防災訓練でも、119番通報も、原稿があったにもかかわらず、電話していてもなかなかきちっと対応というか、言う人が少なかったように思っております。例えば永和地区の一時避難所が永和荘になっておりました、以前は。蟹江町は蟹江高校の跡地を買収方針であると先日報道されたわけでございますが、その永和荘の現在の状況ですね、7月20日までには入札の期限だということになっておりましたが、1億6,000万でしたか。それが今どうなっておるか、現状をちょっとお話してください。

○福祉部長（加賀和彦君）

その後の状況は承知しておりません。

○7番（石崎たか子君）

皆さんも知りたいところでございます。もし現状のままでしたら、あそこは老人福祉センタ

ーが建っているところから1メートル以上高台になっております。できましたら、一時避難所に貸していただければ住民も安心です。本当に地元には高い建物がございません。何とかならないか、いら立ちの様相をいたしております。

去る4日には、永和学区コミュニティー安心・安全部会でも、巨大地震に備えての集会がありました。三河、東南海地震の様子、これは昭和19年、20年の様子、そして伊勢湾台風の被害、その経験を持っていらっしゃる方のリアルなお話も聞かせていただきました。その後には防災リーダー、真野さんもおいでいただいたんですが、たくさんのリーダーの方から防災グッズなどを紹介していただきました。

ぜひ進めていただきたいと思いますが、ところで、震災には水がつきものでございます。動かすことができる船というか、漕艇できるのは現在何艇ありますか、お尋ねいたします。それは各地区に置かれているのかもお尋ねしたいと思います。

#### ○総務部長（石原 光君）

漕艇、船、舟艇の関係だと思います。これも以前にお答えをしたものと思っておりますけれども、現在、愛西市内の舟艇の数につきましては、42艇あるというふうに理解をしております。内訳を申し上げますと、消防署、消防本部に5艇、それから旧佐屋消防団が保有していた18艇、これは、各地区に分団詰所がありますけれども、立田、佐屋、八開、佐織、それぞれの分団詰所に18艇振り分けて保管をしております。それ以外の、一応佐屋地区における各小・中学校、それから永和出張所、永和コミュニティーセンター、それから本庁、ここの施設に19艇、合わせて42艇という形で今現在保有をしております。

#### ○7番（石崎たか子君）

ぜひ42艇整備していただければ、いざというときにも動かすことができるということをお願いしております。本市では、弥富市のような南水と直結できる水道のタンクが、前にもこれがないかということはお尋ねもいたしました。ましてや、災害備蓄倉庫というものもありません。他地区が前へ前へと進まれています。市の防災課の方々も、一生懸命取り組んでいてくださいます。住民にはそれが遅々として進展していないように見られますので、一刻も早い成果を住民にお示しくくださるよう要望をしておきます。

次に、本庁舎建設の設計図につきましては、市民には行き届いていないわけは、具体的な庁舎の配置設計とか、各階の平面計画の案がまだ決まっていないという御答弁でしたので、住民の間では、計画案がひとり歩きしているようでございます。それでいろいろなうわさが行き交っているのだと存じますが、最初にいただいた山下設計の青写真から変更はしておいででしょうか。もちろんあれは、出されただけだとは思いますが、既存の庁舎は市民ギャラリーになってしまうとか言われて、経費がかかるので、いっそこも取り壊した方がいいのではないかと、いう真剣な忠告も受けました。総額的には最初の予算35億まで行かれますか、縮小されますか、お尋ねをいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

35億の関係につきましては、基本計画を策定した段階で、あくまでも概算事業費ということ

で皆さん方にお示しをさせていただいております。これは、以前に特別委員会の中で同じような質問をいただきました。私どもといたしましては、上限35億、この考え方に変更はありません。できることであれば、当然その上限以内に抑えたいという考え方でありますので、そのような考え方で今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

#### ○7番（石崎たか子君）

ありがとうございます。

概算を少しでも抑えていただけるという部長の御答弁、うれしく思いました。

そして、駐車場として、土地が8,500平米の地権者に田畑の代替の希望者はおられましたでしょうか。また、駐車場南の道路も、幅員が広がります。県道に入る場合の交差点と1360号線には歩道がつけられるとのことですが、通行上、危惧されることはありませんか、お聞きをいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

道路の整備関係については、後ほど建設部長の方からお答えをさせていただきますけれども、先ほど代替地という話がありました。地権者の方は13名お見えになりますけれども、事実、地元の総代さん、地権者との説明会は終わっておりまして、当然その地権者の方から代替を希望されている方もお見えになります。ですから、市の方の今保有している、例えば市の土地です、こういった土地もありますよという、その人の話も前提に申し上げながら、今御本人さんが希望される土地、そういったものも交渉の中で内容をお聞きして進めておるとというのが現状であります。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

道路関係でございますが、市道1360号線につきましては、現在は県道富島・津島線に接続して、T字路の交差点になっておるかと思いますが、狭いため交通量も少ないということで、現在は大きな問題はないかと思いますが、ここに歩道を設置して拡幅することによりまして、通行量も多くなる状況になろうかと思いますが、今後は交通安全対策等も含めて考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### ○7番（石崎たか子君）

今御答弁いただきましたところは、信号もつけられるようなところで、すぐ近くに交差点があるわけですので、その辺、安全を確かめながらお進み願いたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは4点目でございますが、オンデマンド交通導入研究事業に取り組んでいただいた産業都市基盤部会の皆様には、まず御苦労さまで。三重県の玉城町まで視察においでいただき、御提案くださいました。その折には市の答弁は聞かれませんでしたので、改めてお聞きをしたわけですが、このたび一部の路線変更と、時間の変更をいただきました。旧佐屋町の折には、今のような時刻表というのは、一々見ていかなければならないので、私が、永和台のバス停ごとに時刻表、何時と何時にこのバス停は通るといような、一目でわかるようつくったことがございますが、今後も、料金の検討も出ているようでございますので、本年度中に意

見を取りまとめられるとのことでした。オンデマンド方式は、費用的にもかかる点がネックになると思いますが、産業都市基盤部会で調整された点、市でも今後検討材料にしたいことを願っておきます。

続いて、善太新田の方でございますが、これはヨシヅヤの佐屋店のときも、佐屋町の時代でしたが、東側の踏切、あそこは用水もあったわけでもございまして、1億円以上の費用がかかったわけでもございますが、それでも歩行者の方が今安全に渡っていらっしゃる姿を見て、善太新田のところはちょっと山になっておりまして歩道部分が少のうございまして、何とかならないかと案じているわけでもございます。

それともう1点、ピアゴ佐屋店の東にございまして佐屋大橋には、歩道橋がございせん。かつて死亡事故が、橋を東側に下ったところで複数発生もしております。数年前にも橋東のところで、自転車の横で自転車を倒しながらうつ伏せに倒れていた人もあり、すぐ救助したわけでもございますが、旧トーヨーボウルの南の橋には歩道橋がついております。これは県道かもしれませんが、この辺も無理な願いでしょうか。部長、お願いをいたします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

佐屋大橋の歩道橋の設置ということでもございますが、当然、橋に歩道橋を設置するということになりますと、橋の東側にも歩道を設置しなければいけないということになりますと、地権者の同意や、それから地元の協力ができないということもございまして、そして、交通状況や事業効果等も考慮していかなければいけないということもございまして、その辺も含めて全体的な検討も必要だということでもございまして、今現在のところは難しいのではないかなあというふう考えております。よろしく申し上げます。

#### ○7番（石崎たか子君）

市民の目から見ましたら、今広域農道の佐屋・飛島線のところで開通した道路の南側で、側溝新設工事、道路拡幅、水道工事など閉鎖してそこを施行されてはいますが、どうしてもっと危険なところや人家のあるところを先にしないか、怒りをあらわにしている方もあるわけでもございます。建設部においては、市民の安全・安心を第一に思われたいのかと、住民の願いを何一つ聞いてあげられないのが残念でたまりません。いま一度部長の答弁をお願いいたします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

議員言われました広域農道の南側ということでもございますが、この道路改良工事につきましては、将来、企業誘致をするための、企業に来ていただきたいということも含めて、現在先行投資ということで工事を進めさせていただいておるところでもございまして、よろしく申し上げます。

また、危険なところや人家のあるところについては、地元要望に基づいて工事等を施行させていただいております。ただ、一遍にということではできませんので、順次施行はさせていただいておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。以上でございます。

#### ○7番（石崎たか子君）

今、広域農道の南のことは、地元の方から要望があったということで、おやりくださって

るようでございますが、他方では、総代から出たことでも却下されたりと、矛盾をしている行政だと思っております。何とか危険なところ、まず住民が安心できるよう御努力を重ねてお願いをいたします。

最後に、洋楽を志す若者の応援については、私たちが、カラオケではなく純然たる音楽に耳を傾ける機会が多くありますよう、来年に向かって後援者を募り、バックアップしてあげたいと思います。公民館の使用料、やはり地区公民館よりも公民館の方が大分高くなっております。ぜひとも若者が羽ばたける、そしていろんな新しいジャンルの音楽も聞けますので、そのときには社会、学校、教育とも御援助をお願いいたします。

最後に、今出ました佐屋大橋に歩道橋、また善太新田町の近鉄踏切の歩道拡幅設置を強く要望して、質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（大宮吉満君）

7番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。再開は14時15分からといたします。

午後2時05分 休憩

午後2時15分 再開

#### ○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

次に、通告順位4番の22番・前田芙美子議員の質問を許します。

#### ○22番（前田芙美子君）

質問をさせていただきます。

直営診療施設、八開診療所についてお尋ねいたします。

愛西市の直営診療施設である八開診療所は、昭和27年開設で、もう60年近くの長い歴史を持つ診療所ですが、無医村だった旧八開地区に診療所ができて、地域の方たちに愛され、利用されてきました。これからもずっと続けていっていただきたいと思いますが、近年の経営状態はどうでしょうか。

昨年の国保運営協議会の決算報告を見せていただきますと、診療収入が約1億1,000万、支出が約1億4,000万です。差額の3,000万は基金を取り崩してみえますが、このままずっと基金を取り崩し続けていいのでしょうか。そこで、診療所の運営内容は、経費節減の取り組みはどうして見えるのでしょうか、お聞きいたします。

続きまして、もう一つの質問です。

紙おむつを焼却からリサイクルにという点ですが、赤ちゃんや高齢者の使う紙おむつは、燃えるごみとして分別されています。病院や介護施設からも大量に出ていますが、これらは業務用のごみです。焼却するだけでなく、何とかリサイクルできないかと調べてみました。新聞にも発表されましたが、福岡県の大木町は、紙おむつメーカーの協力により、紙おむつ専用の回収ボックスを設置し、資源ごみとして回収しています。また、近くの大牟田市に、病院や介護施設からも出る紙おむつをリサイクルする施設があり、そこをお願いをして受け入れてもらい、

この事業が始まったそうです。再生パルプが建築資材に、ビニールが固形燃料に、汚泥や排パ  
ルプが土壌改良材に生まれ変わります。各地方議員の視察も多いそうです。これらをどのよう  
にお考えでしょうか、お聞きいたします。

以上で、壇上での質問は終わります。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、前田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

八開診療所の方の見解でございます。御心配やら御心労をおかけして申しわけないなという  
ふうに思っております。

答弁として、合併後の直営診療施設勘定の実質単年度収支を申し上げて、お答えとさせてい  
ただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

平成17年度が163万5,863円の黒字でございます。平成18年度が1,124万5,591円の赤字、19年  
度が、同じく赤字で703万1,486円、平成20年度が、同じく赤字で1,958万5,098円、平成21年度  
も同じく赤字でございまして2,571万7,792円、平成22年度が同じく赤字でございまして1,542  
万4,601円となっております。先ほど来お答えをしましてまいりましたように、合併初年度の17年  
度を除きまして、平成18年度から平成22年度までは、実質単年度収支はマイナスという状況に  
なっております。

それから、紙おむつの関係でお尋ねでございますが、議員の方から一般質問の通告をいただ  
くまで、正直わかりませんでした。私の方もインターネットを利用いたしましてこちらの方を  
検索しましたら、議員一般質問の趣旨の中でも言うておみえになりますように、福岡県の大木  
町の方で紙おむつをリサイクルしていることがわかりました。これは全国でも初めてというこ  
とで、実際にこちらの方の役場へ電話をおかけいたしまして、近隣市町の方で御町と同じよう  
な取り組みをしてみえるところはほかにございますかというふうにお聞きしましたら、ない  
ということでした。

どのように思われるかという御質問でございますが、リサイクルができるということは資源  
を確保するという意味でいいことかなあとと思いますが、残念ながら、当市の周辺にはこうい  
つたりサイクル施設もございませんので、今現状としては、この辺の取り組みはすばらしいな  
あという、そういった感想で御答弁にかえさせていただきますので、よろしく申し上げます。

#### ○22番（前田美美子君）

まず紙おむつの方からお願いいたします。

紙おむつ処理を焼却からリサイクルに変えることで、地球温暖化の原因となるCO<sub>2</sub>の排出  
を4割減らせると言われています。使用済みの紙おむつは、国内全体で約90%が焼却されて  
いるそうです。この大牟田市の会社は、自治体と協力して、同じ方式のリサイクルシステムを全  
国各地に広げていきたいと言っていますが、どのようにお考えでしょうか。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

取り組みの考え方については、議員が質問趣旨の中で言うておみえになりますように、私ど  
もとしてもいいことだというふうに思います。ただ、これも1回目の御答弁で少し申し上げさ

せていただいたんですが、確かに私どもはそういったリサイクル施設が近くにございませんで、可燃ごみとして焼却をいたしております。ただ、くどいようですけれども、そういった施設があれば、また取り組みの検討ということも考えられますけど、現状としては、見守るといったらおかしいですけれども、いいことだなあというふうな思いしかございませんが、ちょっと御答弁になるかどうかわかりませんが、よろしくをお願いします。

○22番（前田芙美子君）

今後、そういう施設がもしもできてまいりましたら、ぜひ検討していただきたいとお願いいたしますが、いいでしょうか。

○市民生活部長（篠田義房君）

これも私個人で電話をおかけし、直接担当の方に聞いたんですが、この大木町の方でも、実際には、議員、これも質問趣旨の中で言うとおみえになりますが、事業所から出る紙おむつの関係は、大体トン5万5,000円ぐらいでこのリサイクル施設が受けてみえるそうです。ところが、大木町の今の焼却をしているごみの経費のことから考えると、5万5,000円でリサイクル施設が引き取ってくれても、町民の方から、そんなにどうして金をかけるんだという話になるので、トン当たりもっと安くしてもらわなきゃいかんという交渉をされて、実際、うちの町だけですけれども、この業者さんの方へトン当たり3万5,000円、これに運搬料が加算されるそうです。それでも焼却をする経費に比べると出るということですので、当市の場合は、議員も御存じのように、一部事務組合方式で環境組合の方でこういった可燃ごみを扱っていただいているんですが、大体10キロ当たり200円ですので、トンにすると2万円ですか。これに運搬料を足した金額が、仮にリサイクル施設ができたとして、そのできた施設でその程度で受け取っていただかないと、何を重点にするかという考えにもなるかもわかりませんが、市民の方の理解というのはなかなか得られないんじゃないかなと考えます。

したがって、先ほどの1回目の答弁で申し上げたように、大木町の取り組みはすばらしいというふうに思いますけれども、その辺の兼ね合いがあります。その辺の兼ね合い以前の問題として、これくどいようですけれども、当市の近くにはそういったリサイクル施設がございませんので、今現時点としては、九州の方ではこういったことをやっておみえになるのかなあと、そういった感想しかありませんが、よろしくをお願いします。

○22番（前田芙美子君）

はい、わかりました。ありがとうございます。

では、八開診療所の方に移ります。

先ほど御答弁いただきました。5年ほど赤字が出ているということですが、多分、診療収入が一定しているのではないかと思います。赤字を抑えるには、出ていくものを減らさなければいけないと思います。つまり経費節減ということですが、経費には固定経費と変動経費があります。固定経費は、建物、医療器械、車、人件費などです。変動経費は、薬剤費、検査試薬費などです。建物は、今どうなっておりますでしょうか。

○市民生活部長（篠田義房君）

これにつきましても調べさせていただいたんですが、実際、立ち上げたのは、議員御質問の中でも言っておみえになりますけれども、現八開診療所につきましては、昭和27年に、神野康済会が大正10年に建築し運営していたものを、当時の八開村が無医村であったということから、住民の利便性と健康増進のために購入をされて、それ以後、23年と8ヵ月診療をしてきたんですが、昭和51年1月を最後に、植村医師という方の退職によって診療所を一時休止しました。その後、津島市民病院から小出医師を招聘して昭和51年7月より診療所を再開しまして、施設も老朽化をしているということで、昭和53年12月に鉄筋コンクリートの2階建ての新しい診療所に建てかえをされました。それ以後25年有余たちまして、平成15年3月に今現在の建物となって、現在に至っておるといってございませぬ。

○22番（前田芙美子君）

建物の建築費用の返済はもうないということでしょうか。

○市民生活部長（篠田義房君）

当時、八開村で建てられて、今その返済はないというふうに聞いております。

○22番（前田芙美子君）

じゃあ、資産計上されているわけですね。償却資産計上はされておりますよね。

○市民生活部長（篠田義房君）

予算計上はいたしておりませぬ。

○22番（前田芙美子君）

じゃあ、あと医療器械はすごくたくさんあると思いますが、伊藤先生お一人で使ってみえませぬけど、医療器械のレンタルとか返済はどうでしょう。

○市民生活部長（篠田義房君）

医療器械につきましては、いろいろございませぬ。議員がおっしゃったとおりです。この医療器械については、すべて買い取りでございまして、リースといったものはありませぬので、そういうものはないというふうに御理解いただきたいと思ひます。

○22番（前田芙美子君）

人件費はどうでしょう。高過ぎる人件費ということはないでしょうか。あと、従業員の方は何人いらっしやいますか。

○市民生活部長（篠田義房君）

医師が1名、薬剤師が1名、看護師が2名で、臨時が2名であります。あと事務職の方で、事務局長が1名、事務吏員が2名、事務の臨時職員が1名と、こういう構成になっております。

○22番（前田芙美子君）

この中で不用なものとか、何を減らせるかなど、検討されてみえませぬでしょうか。

○市民生活部長（篠田義房君）

この中でとっしゃるのは、器械も何もかも含めてというふうに受け取らせていただひいていひですか。

それは、受け取り方で大変難しいところもあるかと思ひますが、例えば議員先ほどの質問の

中でおっしゃいましたけれども、確かに伊藤医師が使っておみえになる医療器械の中で3点ほど例を挙げますが、例えば頭部、胸部、腹部の異常を訴えられる患者さんについては、精密検査をするために、全身用のエックス線コンピューター断層撮影装置というのを使いますし、また胃がん検診等につきましては、エックス線の透視撮影システムといったものを使います。それから肺結核、肺がんなどの胸部疾患の有無、それから骨折等の検査目的でおみえになる患者さんへはエックス線の一般撮影装置を使用するなどしています。そのほかにもありますが、その患者さんの訴えられる症状、病気等によって、それぞれの目的に合った器械を使って患者さんを診るということでございますので、こういった機器も必要であるというふうに私どもはとらえております。

人件費の関係でございますが、医師については、行政職とはまた別の医療職給料表がございますので、それに合致するように運用をされておりますし、ほかの職員の関係についてもそれ相応の経歴等によって給与が定められておりますので、その点で問題はないというふうに私どもは思っております。

#### ○22番（前田芙美子君）

では、次に薬剤の点なんですが、この薬剤の購入は昨年5,440万円ですが、その中で、先発品、後発品の割合はどうでしょうか。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

先発品というと新薬の関係と、後発品のジェネリックの関係という御質問に受け取らせていただいていますか。

薬剤につきましては、この平成23年度におきましても7社から見積もり入札という形で、少しでも安い価格で購入ができるような進め方をいたしておりますし、いわゆる後発剤、一般的にジェネリック薬品というふうに言われますけれども、こちらの関係についてもどの程度かというお尋ねでございますが、平成22年度を例にしますと、全体の薬品費の中の10%程度がジェネリックで対応しているという状況であります。

#### ○22番（前田芙美子君）

ジェネリックが10%というのは少ないのではないかと思います。今、世間では、後発品を使うようにとすごく言われておりますが、市の診療所から先駆けてやってほしいと思うところがありますが、30%ぐらいやっていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

議員の方がこういった関係は知識的にも豊富ですので、私がお答えするのはどうかと思いますが、ただ、診療所の薬剤師等の意見もいろいろ聞いてまいりましたけれども、新薬については、診療所の収入のことだけ考えれば実入りがいいということでもいいんですが、ジェネリック薬品であれば、診療所にとっての利益分については低くなるということです。ただ、診療所だけの実入りだけを考えるのではなくて、どちらの薬品がいいかについては、患者さんの思いもありますし、患者さんの病気とか症状等、そういったものを見比べた上で医師が判断して出しているというふうに聞いておりますので、よろしく申し上げます。

○ 2 2 番（前田芙美子君）

今の言葉は、私ちょっとおかしいと思います。信頼できる先発品というのは、もちろんそのとおりですけれども、今、ジェネリックもすごく進んでおりまして、すごくたくさん出ております。それと、先発品を使った方が実入りがいいというのは、違うと思います。本当に先発品の利益は何%ですので、ジェネリックを使っていた方が、使う患者さんも喜ばれるし、絶対利益が出ると思います。ただ、お薬を買うときに、先発品は、少ない単位、10錠から買えますけど、ジェネリックは100錠とか500錠とかという最小の単位が多いんですね。そういう点で、例えば少しだけ買うと高くなるかもしれませんが、八開診療所は、ドクターと薬剤師が一緒ですので、その辺は話し合っ、て、後発品（ジェネリック）をたくさん買い込んでということができると思います。

それと、仕入れの仕方が幾らでもあると思います、交渉とかそういうのが。今7社と言われましたが、これは後発品の入札する7社ですか、先発品も含めてですか。

○市民生活部長（篠田義房君）

まず入札の関係ですが、先発の薬品、後発の薬品、両方でございます。

先ほど議員からいただいた意見については、私ども八開診療所の薬剤師から伺っておる意見と違いますので、一度それについては研究する時間をいただいた上で、対処をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 2 2 番（前田芙美子君）

お薬のことでもう一つお願いします。

もしかしたら、すごくたくさんのお薬の在庫があるということはないでしょうか。

○国民健康保険八開診療所事務局長（浜田康孝君）

在庫の関係でございますけれども、これも薬剤師、医師との連携のもとに、できる限りそういったものを出さないということで努力しておりますので、どうか御理解いただきたいと思っております。

○ 2 2 番（前田芙美子君）

はい、わかりました。安心いたしました。

市内の医療機関、クリニックがたくさんございますが、そういうところからしますと、毎年赤字を出しながら経営するということはちょっと考えられないし、もちろん取り崩す基金もありません。ですから、いろんな点を見直しながら、まず赤字を解消して、ずうっと長く市民の皆様にご利用していただく診療所を目指していただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○市民生活部長（篠田義房君）

大変厳しい御指摘を、心臓がどくんどくん今っておりますけれども、先ほど何点目かでしたか、議員から御質問を受けまして、旧八開村時代の八開診療所ができたいきさつをお答えしましたが、当愛西市になっても、今後、市の公的な医療機関としてその役割を果たすようにということ、私もこちらの部署へ来てから常々言っておりますし、御指摘いただいた点について

ては、先ほどもお答えをしておりますように、勉強をしてみたいと思います。

ただ、御質問の中でいろいろありましたが、実際、本当に民間で赤字に、これ国保運営委員会のある委員さんからも厳しい御指摘を受けました。今議員さんがおっしゃったように、民間で何年も赤字になったら、なくした方がいい、うちなら診療所を閉めると、そこまで言われました。ただ、収益を向上させていくには、先ほど議員から御指摘の点も私どもとして考えていかなければならないというのは、私の考え方も議員のおっしゃったとおりだというふうに思います。ただ、今後、経費をいかに縮減していくか、その辺についてももう一度しっかりと見直しをしていきたいと思います。

ただ、その中で、国保の診療所としての任務、診療を行うことは当然でございますけれども、この診療所の条例にもありますように、疾病予防とか住民の健康保持増進に寄与ができるように、各種検診事業、また健康診断、特定健診、特定保健指導事業、予防接種事業等を推進して、市民の皆様にご利用いただきやすい診療所をそういう形で目指して進めていきたいと思っておりますので、あわせてこの辺も御理解をいただきますようお願いをいたします。

## ○ 2 2 番（前田芙美子君）

本当につぶれてもらっては困ると思います。市民の皆さんに愛され続けてきた診療所ですので、ぜひ長く続けていっていただきたいと思っておりますし、伊藤先生も、今言われたように、健康診断とか往診とか、今だとインフルエンザの予防接種とか、本当にお昼もとられないぐらい忙しいそうです。それに加えて、看護師さんも本当によく頑張ってくださっていると思います。

実は私、議員になる前に診療所の薬局にいましたので、そこに来てくださっている患者さんの話も聞いて、ここは憩いの場だという声も聞いておりますので、本当になくなってしまうので、専門的な経営もしっかりしながら、ぜひ続けていっていただきたいと思って、この質問を終わらせていただきます。

## ○ 議長（大宮吉満君）

22番議員の質問を終わります。

次に、通告順位 5 番の16番・榎本雅夫議員の質問を許します。

## ○ 1 6 番（榎本雅夫君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、認知症の予防対策について、災害弱者、高齢者福祉支援についての2項目について質問させていただきます。

大項目 1 として、認知症の予防対策について、小項目 1. 回想法の取り組みについて質問します。

超高齢社会となり、慢性的に医療や介護を必要とする高齢者が年々ふえております。そうした中、認知症を有する高齢者の数も急激に増加し、高齢者介護研究会報告によりますと、何らかの介護、支援を必要とし、かつ認知症がある高齢者は、2015年までに250万人になると推計されております。愛知県においては、平成22年時点でおおよそ11万人推計されております。現在、認知症の薬物療法には根本的な治療はなく、その対策としての介護予防が重要な課題となっております。各地で取り組まれている回想法が、認知症の非薬物療法の一つとして、認知予防の事

業として実施されております。

回想法とは、昔の用具などを目にして、思い出や体験を語り合い、思いをめぐらせることで脳を活性化させ、心を元気にする心理療法です。最近のことは忘れても、昔の出来事は覚えているということで、効果が期待されております。

先日、回想法を積極的に取り組んでいる北名古屋市に見学に行ってきました。北名古屋市には、昭和日常博物館と呼ばれている歴史民俗資料館があり、昭和時代の生活用品や玩具などを豊富に収蔵しており、これを活用し、回想法事業を進めています。北名古屋市では、この回想法を思い出ふれあい事業として、介護予防、認知症予防を目的に、健康福祉の地域ケアに位置づけて実施しており、この事業は来年で10年になり、効果が出ているとのお話もお聞きしました。本市においても取り組んではどうか、お伺いをいたします。

小項目2としまして、聴覚検査の取り組みについて。

高齢者が尊厳ある生活を維持するためにはコミュニケーションの維持が必至ですが、それを妨げるのが認知症です。埼玉県坂戸鶴ヶ島医師会では、地元自治体である坂戸市、鶴ヶ島市の協力のもと、平成18年より基本検査時に聴覚検査を実施し、特定健診に移行してからも続けられております。聞こえはコミュニケーションの基本であり、難聴が認知症を引き起こす原因の一つであることに注目した取り組みです。

耳鼻科医の田崎洋先生によれば、加齢性難聴の発症頻度は、65歳以上で30%、75歳以上で60%、80歳以上で80%を超えていると言われています。加齢による難聴は老人性難聴とも呼ばれ、高い音が聞こえにくくなるのが特徴です。連続した音が途切れ聞こえるために聞き間違いが多くなり、会話もスムーズに進まなくなります。ただ、低い音が比較的聞こえるために、ちょっとおかしいかな、気のせいかなと耳鼻科の受診を延ばしがちで、早期発見を逃し、治療を困難にしております。難聴から社会的参加ができなくなったり、家庭内でも孤立することにより生きがいを失い、閉じこもりやうつ、認知症へと進展させないためには、定期的な健診を地域で行っていくことが有効です。坂戸鶴ヶ島医師会によると、定期健診の結果、平成19年9、653人が受診し、575人に異常が認められ、専門医への再受診を勧奨したということでもあります。ちょっとした健診が大きな結果をもたらすということで、大事であると思います。本市でも、特定健診に聴力検査を取り入れてはどうか、お伺いします。

また、この鶴ヶ島市では、簡易チェッカーを活用しまして、要支援の方とか特定高齢者、老人会などに参加している高齢者の皆さんが活動している体操教室とか、生きがい対策デイケアの場所に行きまして、聴覚チェックをするその結果で、耳鼻科医に診てもらうよう勧奨している取り組みであります。本市でも、この点についても取り組んではどうでしょうか、お伺いします。

小項目3としまして、認知予防活動の取り組みについてであります。

本市における介護予防の取り組みの現状についてお伺いをいたします。

二つ目としまして、愛西市の高齢者福祉計画の中にも書かれておりますけれども、認知症の予防活動の推進、認知症に関する普及啓発をしていくとあります。認知症については、正しく

理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者になっていけるよう、愛西市においても認知症サポーター養成講座を開催されております。私も8月に受講しまして、サポーターになりました。本市の認知症サポーターの養成講座の状況と、今後の目標についてお伺いいたします。

大項目2としまして、災害弱者、高齢者福祉支援についてお伺いします。

小項目1としまして、災害時の福祉避難所について質問いたします。

中日新聞の10月31日付でありましたけれども、東日本大震災は、心身に障害のある人々にとりわけ過酷な状況を強いた。避難所に居場所がなく、災害弱者を支えるはずの施設も機能しなかった。また、肩身狭かった避難所と、大きく記事が載っておりました。避難所での車のトイレが困難であったとか、暖房設備も人手もなく、受け入れの準備がされていなかったなど、障害者の方は大変苦労した内容が報じられておりました。

愛西市においても、災害時要援護者支援プランが策定されております。避難は、勧告、また避難指示が発令されたら指定の避難所に避難することになりますけれども、災害救助法では、避難所の設置については、災害時要援護者が一般の避難所での生活に支障を来すなど、何らかの特別な配慮が必要な対象者に対して、その対応が可能な福祉避難所を設置することになっておりますけれども、本市の福祉避難所の現状についてお伺いします。

次に、災害弱者に配慮した食糧の備蓄についてであります。

アレルギー対応食とか、また透析患者の方が言われておりましたけれども、東日本にも行きました。避難所ではバナナなんかをもらっても食べられないわけでありまして、避難しているとなかなか言いにくいということでもあるということも聞きました。本市では、はんぶん米などの備蓄の状況はどうか、お伺いします。

小項目2としまして、高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成についてお伺いします。

日本人の死亡原因は、がん、心疾患、脳血管疾患に続いて、4位が肺炎であります。特に免疫力が低下している高齢者は肺炎にかかりやすく、重症化すると言われております。死亡者のうち9割を高齢者が占め、75歳を超えると急激に増加すると言われております。肺炎を起こす原因の一つが、肺炎球菌であります。病気にかかってからの治療ではなく、病気にかからないようにする予防が重要であります。ワクチン接種により5年程度効果があると言われております。ただ、ワクチン接種は任意でありまして、全額自己負担となっております。8,000円ぐらいかかるわけであります。ですから、なかなか普及しない要因ともなっております。しかし、現在定着しているインフルエンザの予防接種と併用すると、高齢者の死亡者や医療費の抑制にもつながると考えます。高齢者の方の安心のためにも、公費を実施している自治体があります。県内では、私が調べたところだと、一部助成している市、対象者が70歳以上で、東海市では6,500円、日進市では3,000円を助成している。75歳以上では、春日井市が3,000円、一宮市では4,000円という補助もしております。本市でも70歳以上を対象に実施してはどうか、お伺いします。これも、ちょうど平成19年の12月に、4年前でありますけれども、同じような質問をさせていただきました。そのときは、対象者が65歳ということで質問した経緯もあります。

以上、壇上における質問を終わります。あとは自席からお尋ねをいたしますので、よろ

しく申し上げます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、福祉部に関する部分についてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず回想法につきまして、愛西市でも取り組んではどうかということでございます。愛西市におきましても、以前、平成18年の8月ですけれども、家庭介護講習会で、日本福祉大の先生に来ていただきまして、そういったことを行った経緯がございます。今後につきましても、そういった機会がありましたら、取り入れていきたいというふうに考えております。

2点目の聴覚検査に対しまして、生きがい対策として本市でも実施してはどうかということでございますが、簡易聴覚チェッカーによります聴覚検査につきましては、老人性難聴と認知症の因果関係も見きわめていながら、介護予防にどう生かしていけるのか、研究をしていきたいというふうに考えております。

それから、愛西市における介護予防の取り組みの状況でございますが、市の介護予防事業では、愛西お出かけサロンを実施しておりまして、これは6会場で月2回実施をしておりまして、昨年につきましては約2,500人参加をいただいております。また、はつらつ体操クラブを2会場で月1回実施をいたしまして、延べ331人の参加をいただいております。参加していただくことで健康を維持し、コミュニケーションを深めていただき、認知症予防等にもつなげていきたいというふうに考えております。

また、今年度につきましては、介護や支援が必要となる可能性が高い高齢者は2,209人ございまして、該当者には機能改善事業、運動機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり、認知症、うつ予防などの案内を行っております。これらの事業、教室に参加することで認知症予防につなげていただきたいというふうに考えております。

また、本年度につきましては、認知症の相談先ですとか、そういったところを地図に落としまして紹介できるマップもつくっていききたいと、こんなことも考えております。

それから、サポーター養成講座でございますが、平成20年度より取り組んでおりまして、老人クラブや一般住民の方を含めて養成講座を実施しておりますが、現在までに914名のサポーターを養成しております。また、サポーター養成講座ではございませんが、津島保健所さんの主催によります認知症シンポジウムも、この12月10日、佐屋公民館で開催する予定をいたしておりますし、来年、年が変わりましてからは、認知症の講演会なども計画をいたしております。今後もそういったサポーターの養成等も取り組みまして、登録者をふやしていきたいというふうに考えております。

それから、災害時の福祉避難所の関係でございますが、現在、まだ愛西市としては指定した場所はございませんので、23年度末をめどに取り組んでいきたいというふうに考えております。現在の状況でございますけれども、市内の公共施設をピックアップいたしまして、厚生労働省の福祉避難所ガイドラインを参考に、どんな施設が適切なのかということも現在検討しているところでございますので、よろしくお願いをいたします。福祉部からは以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは私の方からは、災害弱者の2点目の御質問がございました。

はんぶん米の備蓄の状況でございますけれども、現状、はんぶん米につきましては1,250食備蓄をしております。以上でございます。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは私の方からは、認知症の予防対策についてのうちの聴覚検査の取り組みについてお尋ねの中の特定健康診査にどうかというお尋ねについてお答えをさせていただきます。

特定健康診査につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に実施をさせていただいております。したがって、これに聴覚検査を導入する予定は、現在考えておりません。

個別健診につきましては、海部地区6市町村、統一内容で実施しておりますので、仮に導入という形になりましても、その辺の調整が必要になってこようかと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種への助成についてについてお答えをさせていただきます。

この肺炎球菌ワクチンにつきましては、肺炎球菌の93種類の型のうち、人に病原性を持って感染する危険が高い23種類に対して免疫をつけることができるということで、その有効性につきましては、5年というふうに言われております。このワクチンの接種につきましては、県内市町村において既に実施しているところもたくさんございますが、海部津島管内では1村であります。ただ、今後につきましては、前向きな方向で勉強をさせていただきたいと思っておりますので、それに伴いまして、市町村の動きについても注視をしてみたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○16番（榎本雅夫君）

それぞれの答弁ありがとうございました。

幾つか再質問をさせていただきます。

最初の回想法については、先ほども言いましたけれども、私も北名古屋市の回想法センターへ行かまして、ちょうど視察している方もおられて、地元の方のグループにも、少しの時間でありましたけれども、参加させていただきました。これは年4回スクールを開きまして、週に1回1時間を8回、2ヵ月にわたり開催をし、10人程度のグループが行うわけです。昔の話、今の暮らしなど、毎回テーマを決めて行われております。そのスクール修了者は、生き生き隊とかいろんなそういったのを作りまして、修了後も自動的に回想法を行うグループをつくって、継続して活動をしておるということでありました。

参加者の方の話ですと、毎月の医療費が、受講を契機に減少していったという成果を言われておる方も見えました。

先ほど部長の答弁ですと、以前、平成18年ですか、この回想法についての研修会も1度やっているという話でありました。設置までは考えていないということでもありますけれども、機会があれば、この研修会なんかにも、この回想法キットという回想法を実践する教材の貸し出し

も行っておりますけれども、検討してみてもどうか、再度お伺いをいたします。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

以前から北名古屋市さんは取り組んでおられて、効果が出ているというようなことも聞いております。今回もそういった御指摘もいただいております。そういったことも含めて、一度その回想キットの貸し出しですか、そういったものも一度参考にさせていただきながら、研究していきたいというふうに思っております。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

地域におきましては、日中独居ですか、ひとり暮らしの方がふえてきておるわけです。今部長も言われましたけれども、北名古屋市の事業を参考にさせていただいて、介護予防や認知症予防、閉じこもりの防止に向けた、高齢者の方々が安心して地域の中で暮らしていける環境づくりをより充実するためにも、この回想法の活用にもまた取り組んでいただきたいと思います。

次に、聴覚検査につきましては、答弁もありましたように、医師会との関係とか、海部地区市町村の統一内容などでなかなか難しいということでもありますけど、今後また機会をとらえて、ぜひ検討していただきたいと思います。

それから簡易聴覚チェッカーの検査でありますけれども、これもいろんなのがあると思うんですけれども、私が聞いたところの簡易チェッカーは、2010年12月に、鶴ヶ島耳鼻咽喉科診療所の小川郁男先生による考案、開発されており、高齢者の難聴と認知症の早期発見に役立つ、簡単に持ち運びができるものであります。これにつきましても予防対策に役立つと考えていますので、またこれも検討していただきたいと思います。

3番目の認知症予防の本市の活動でありますけれども、今部長の方からもいろんなことをやっていますよという答弁でありましたけれども、確認でありますけれども、認知症見守りマップの作成を今後していくということでもありますけど、いつごろできるのかとか、あるいはその内容をわかる範囲で教えていただきたいと思います。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

今、各機関ですとか施設、そういったところにアンケート等を出して、その取りまとめをしているところがございますので、そういった取りまとめができ次第、作成に取りかかっているというふうに思っております。

先ほども申しあげましたように、どこに相談していいのかわからないと、そういった方もお見えになるということをお聞きしておりますので、相談に乗っていただけたところ、ケアをしていただけたところ、そういったところをこの地図の上に示していきたいと、そんなことを考えております。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

次に、サポーター養成講座につきましても、平成20年度から914人が受講されたという実績もお聞きしました。私も受講しましてオレンジリングをいただきました。サポーターになった

ということもありまして、知り合いの家族にも何人か認知症で困ってみえる方の相談も聞き、いろんな施設に、どうしたらいいんだかと、いろんなことも聞いておるわけであります。

このサポーター養成講座を修了して、その後どのような活動をされているのか、把握されておれば、わかる範囲でよろしいですが、お聞かせください。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

先ほどもお話しさせていただきましたように、900人を超える方にそういった講習会等に参加をしていただきました。今後は、先ほどもおっしゃられましたように、近所でそういった方がお見えになったり、地域の方、それぞれの生活の場面でいろんなサポートをしていただければということ考えております。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

将来、認知症の方は、壇上でも言いましたけれども、ふえてきております。今後もしっかりとした対策を期待します。

次に、福祉避難所について、愛西市の災害時要援護者避難支援プランに市の指定の避難所が載っているわけでありますけれども、福祉避難所として国の示したガイドラインに沿っての対応ですね。幾つかバリアフリーをクリアしなければいかんとか、あるいは入所についても、対象者の把握の体制なども難しいと思います。先ほど部長の方からも、平成23年度末には考えているということでありましたけれども、いずれにしても、何カ所か福祉避難所は指定しなければなりません。

確認でありますけれども、今のところはまだ全くどこの施設を、この54だったか、そういう中で利用をとという考えはまだわからないのか。あと、民間の施設の協定など、もちろん考えてみえると思うんですけども、どこまで進んでいるのか。それもまだ途中だと思うんですけど、わかる範囲で聞きたいと思いますが、どうでしょうか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

民間の施設との協定も、将来的には考えていかなければならないと考えてはおります。

いずれにいたしましても、今私ども、要援護者の支援マニュアルをつくる段階からワーキングチームを立ち上げて、いろんなことについて協議を進めてきております。現在もそういったところで今検討をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

だれもが、あすにも事故や病気で障害を負う可能性があります。障害者の方の支援を考えることは、本当に人ごとではないと報じられております。私もそのとおりだと思います。福祉避難所の設置については本当に重要であります。

この地域は、東海・東南海・南海地震、3連動地震の被害が想定されております。いつ起こるかわからない災害に備えて、本当に市民が安心できる体制をお願いするものであります。

次に、高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成についてであります。

市内で70歳以上の人は何人見えるのか、また、私が壇上で言った以外に助成している県内の市は、あると思いますけれども、あわせてお伺いをいたします。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

まず、当愛西市の70歳以上の対象人数でございますが、1万1,048名であります。

それから、議員が壇上の質問の中でおっしゃった以外の市町村の高齢者肺炎球菌ワクチンの助成を行っている市町村名ですが、名古屋市、稲沢市、尾張旭市、小牧市、江南市、犬山市、岩倉市、東海市、大府市、田原市、長久手町、今度市になりますけど、現在長久手町ですね。それから大口町、扶桑町、阿久比町、美浜町、それから飛島村。以上です。

**○16番（榎本雅夫君）**

今、部長、答弁いただきました。できればその金額がわかればいいかなあとと思ったんですけども、今おっしゃってみえた中で金額といえますか、例えば大府は幾らとか。というのは、さっき私が言ったのは、上だと東海市の6,500円だったかな、あと日進だと3,000円というような助成しているとかは壇上で言ったんですが、今部長が言われたところの、かなりの市町があるんですが、その中で高いところと安いところがわかれば教えていただきたいと思います。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

最高額につきましては、大府市の8,000円、65歳以上ですね。それから、一番助成額の少ないところは、田原市の2,000円です。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

今、部長からも答弁いただきました。かなり県内で、金額の差は2,000円から8,000円までも、それは財政によって違うわけでありますのであれなんですけど、私もどうしてこの質問をしようかと思ったときに、インフルエンザの接種である医院へ行ったときに、かなりの高齢者の方から肺炎球菌やりたいんだけどという声も何人か聞きました。しかし、かなり年配ですので、年金ということで、なかなかできないよと。しかし、やれば5年程度効果があるということもありまして、先ほど言いました、4年前にも質問したときには、65歳を対象として質問したけれども、当時の答弁は、市町村の動向を眺めながらまた検討しますという答弁でありましたので、今回この質問をさせていただきました。

先ほど部長の方からも前向きにという答弁でありました。

最後に、市長にこの感想を聞いて、質問を終わりたいと思います。この高齢者の肺炎球菌についてのことについて、考えを。

**○市長（八木忠男君）**

榎本議員の質問にお答えいたします。

肺炎球菌、先ほども子宮頸がん乳幼児の肺炎球菌、お話をさせていただきました。

この老人の肺炎球菌ですが、まさに自分も65歳になったので言うんじゃありませんが、65歳から打っていくといいそうです。お医者さんに聞きました、せんだって。そうしたらそういうお話でしたし、いろんな人に、子供ばかりじゃなくてもという。ある先輩は、先般、行って

きました。7,500円かかりましたというようなお話でした。

担当が申しあげましたように、この点につきましても、今御質問をいただく少し前から、そんなことを思いつつあるわけであります。よく勉強させていただきたいと思います。

○16番（榎本雅夫君）

どうもありがとうございました。

高齢者の方の肺炎を予防し、健康を守ることによりまして医療費の削減にもつながると考えます。対象年齢とか助成額につきましても、また検討していただき、前向きに取り組んでいただけるよう要望して、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大宮吉満君）

16番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。再開は15時30分からといたします。

午後3時18分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（大宮吉満君）

休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

次に、通告順位6番の1番・大野則男議員の質問を許します。

○1番（大野則男君）

議長のお許しをいただきましたので、大項目1としまして、斎場建設完了に伴う検証と2ヵ月間の問題ということで質問をさせていただきます。

完了に伴う検証と問題点、並びに現在までの問題。

完成での設計変更の理由と落札率との整合性、5月完了時に引き渡し時において完了検査及び帳票類がなぜ不整理だったのか、こうしたことからの今後の反省と対応についてお尋ねをいたします。

完成して2ヵ月間での問題と計画との整合性、計画での数字及び無理のない計画ではなかったかの検証と現時点の問題、利用率から見てお尋ねをいたします。

続きまして、大項目2といたしまして、都市計画事業と進まぬ市街化率はなぜということで、勝幡駅前事業での費用対効果と、その下についてお尋ねをいたします。

駅前事業での計画での試算と信長の生誕の地のメモリアルがどのような関係にあるのか。駅前事業と、この事業がどういう関係にあるのかお尋ねをし、事業費についてもお尋ねをいたします。

また、藤浪駅を整備をされた経緯がございます。藤浪前の整備事業から見た問題を検証されたのか、どのように検証作業をしていくのか、お尋ねをいたします。

また、都市計画事業で、費用対効果を勝幡駅を試算をされておられるのか、お尋ねをいたします。

それと藤浪の駅前の年間の管理が、今なお、都市計画課でなされておりますので、その理由もお聞きをさせていただきます。

また、都市計画課として、残りの駅周辺の計画は市長のマニフェストにもある永和駅周辺の

計画について課の方にお尋ねをしたときに、愛西市から見たら北部をやるので、南部を次回やることはバランスがとれないとのお話もありました。まだそういうことを考えておられるのかお尋ねをいたします。

また、都市計画課として、3年、5年、10年の計画を持っておられるのか、持っておられるんならオープンにしていきたい。それと弥富インターの周辺道路整備事業の進捗状況をお尋ねいたします。

大項目3といたしまして、観光協会について。

経済建設部長が、9月議会で、協会はソフト、PRに力を注いでいただくと答弁があったが、事業については、今の時点、譲渡は考えていないと答弁をされております。それが、なぜ観光船が観光協会に決まったのか、経緯をお尋ねします。

また、予算についても数字がまだオープンになっていない350万とか、団体名が8月の時点で、もう今うわさが出ております。愛西市はどういう形になっているのかお尋ねをいたします。

観光船は、木曾川について歴史・文化に精通した人たちにいろいろな意見を聞き、慎重に進めるべきだと私は思いますので、そこら辺もよろしくお尋ねをいたします。

続いて大項目4として、市民からバランスのとれた行政サービスになっておるのかということで、出張所のあり方とコミュニティー活動についてと、永和出張所が、石崎議員の方からも先般の議会で質問があったかと思いますが、廃止と。これは本庁一庁方式で廃止が決定をされておると私は聞いております。その廃止に当たっての代替案を持っておられるのか、ただ廃止だけなのか、そこら辺も教えていただきたいです。

また、コミュニティー活動についても、各地区、年度年度で指導すべきだが、地域から比べておこなっている地域を早急に進めていただきたい。そこら辺のところも教えていただきたいです。

以上、壇上にて質問を終わらせていただき、自席にて再質問をさせていただきます。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、大野議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず私の方は、斎場建設の関係の御質問でございます。

設計変更の理由の御質問でございますが、一般的に申して、当初の設計から多かれ少なかれ工事を進めていく中で変更は生じてくるものというふうに思っております。総合斎苑につきましても、斎苑調査特別委員会、斎苑検討委員会及び地元西保町の区会等で御意見をいただいて、その考え方、方針、方向性を踏まえまして市は進めてまいりましたので、こうした変更も行い、対応をしてきたということでございます。

それから、帳票等ということでお尋ねでございますが、設計業務及び工事の変更に伴う書類の提出の関係で、議員の方には庁舎へお越しの折に少し説明をさせていただきましたが、樹木の変更の関係で、当初の平面図に書かれた木の種類と、それから変更後の木の種類、こちらの方を重点に置いて、上段の右上に支柱関係の明細等が記載をされていなかったということで、それにつきましては御指摘のとおりでございましたので、そういったものについては一部修正

を指示して、これもきちっと修正後提出されておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、2ヵ月間の問題ということと計画地との整合性と題してお尋ねでございますが、その愛西市の斎苑計画につきましては、議員の方へはちょっとお手元へ行っていないかもわかりませんが、愛西市総合斎苑基本計画というものが19年度に作成されてございます。それに基づいて進めてまいりました。この基本計画において、導入する機能につきましては、火葬部門から式場部門までを含む総合斎苑とこちらの計画には記載がされてございます。式場部門の併設は、計画時には告別式等を自宅以外で行われる割合が約80%というようなことから計画がなされました。この関係は、2ヵ月間ではございますが若干ふえておりまして、現在では85%以上という状況でございます。

斎苑の式場利用につきましては、火葬の件数から見ると約20%ほどでございます。例えば同じ日に二つの式場を利用されたというのが5回ほどございます。

次に、火葬炉の関係につきましては、先ほど申し上げました愛西市総合斎苑の基本計画において、将来人口及び死亡者数の推計結果により、必要とする火葬炉の数は4基ということで基本計画に定められておりますので、それに従って進めてまいりました。ちなみに、1日6件が1回、5件が2回という状況でございます。9月が1日当たり平均1.5件、10月が1日当たり平均2.1件、この2ヵ月で1日平均2件という件数になりますので、おおむね計画時における取扱件数になっているのではないかとこのように思っております。

それから2ヵ月間の問題ということで、多分議員のおっしゃるのは、現在出ているような意見についてのお尋ねというふうな御質問と受け取らせていただきました。初七日法要での待合室での時間が短いというような御意見、それから火葬時間、式場、こういった施設全体でタイムスケジュールを設定いたしております。火葬8件、式場2件をフル回転する場合を想定して時間の設定を組んでおりますので、先ほど石崎議員にお答えをしたような状況でございます。これを見直すという形になりますと、火葬の時間の設定からすべて全体を見直すという形に相なりますので、もうしばらくお時間をいただいて、様子を見させていただきたいというふうに思っております。

これも石崎議員のときにもお話をさせていただきましたが、こういった利用案内等、時間設定をする場合には、先進地の斎苑の状況等もお聞きして定めておりますので、その辺も御理解をいただくようお願いをしたいと思います。

これもお答えをしておりますが、今後も葬祭業者等の意見をいただく場の機会を利用して、より利用していただきやすいように考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。私の方からは以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、私の方から勝幡駅前整備の関係、それから藤浪駅、それから観光協会、観光の拠点の関係について答弁をさせていただきます。

まず勝幡駅周辺整備の計画でございますが、試算と事業費につきましては約20億円ほどとい

うことで、計画に近い事業費と考えております。

そして、織田信長の生誕の地のメモリアルがどのような関係にあるかということでございますが、織田信長の生誕の地である勝幡城の模型と信長の幼少期のモニュメントの設置につきましては、観光協会も8月10日に設置されたことによりまして、観光のPRのためにも設置を考えさせていただきました。

そして、藤浪駅前の整備事業から見た問題についてということでございますが、これについては、関連工事が多い点だというふうに考えております。例を挙げますと、踏切改良工事ですとか下水道、それから上水道の工事などがございまして、工事が重なり安全確保の点だというふうに考えております。

そして、この都市計画事業での費用対効果をなぜ示さないかの点につきましては、最終年度におきまして、事業効果分析調査を実施する予定でおりますので、よろしくお願いをします。

そして、藤浪駅前の年間の管理がなぜ都市計画課という理由でございまして、これにつきましては、トイレ、それから親水ゾーン、それから修景施設等を都市計画課で施行しましたし、都市計画課で管理をしてございまして、都市施設ということで都市計画課の方で管理をしているということでございまして、よろしくお願いをいたします。

そして、勝幡駅と永和駅以外の計画はということでございますが、現在のところは勝幡駅と永和駅以外の計画は持ってございません。勝幡駅周辺整備事業につきましては、現在進行中でございますが、永和駅周辺の計画につきましては、津島市においては平成8年度に永和駅北口周辺の整備について報告書が作成をされております。当市においても平成18年度におきまして、永和駅周辺現況調査業務を委託しまして現況の把握をいたしました。その後、津島市、蟹江町と勉強会を立ち上げて進めておりましたが、それ以降、津島市においては消極的になりまして、事業実施の取り組みが現在のところ見られません。事業においては、今後、津島市が北側を整備する時期に合わせて、無駄をなくするため計画をしていく方針でございまして、どうぞよろしくお願いをいたします。

そして次に、3年、5年、10年計画をつくっているかということでございますが、現時点では作成をしてございませんので、よろしくお願いをいたします。

そして、弥富インター周辺道路の整備事業の進捗状況、事業費につきましては、市道29号線と市道166号線の2本を実施しているところでございます。そして、事業費、それから進捗率につきましては、市道29号線の全体計画事業費については約2億6,200万円を予定しております。本年度までの実施事業費につきましては約1億4,200万ほどでございまして、進捗率としては約54.2%でございます。市道166号線につきましては、全体計画の事業費は約1億8,200万円ほどで、今年度までの実施事業費につきましては2,200万円ということで、進捗率につきましては約12.1%でございます。

そして次に、観光船をなぜ観光協会に委託かということでございますが、県営で運行しておりました葛木・日原渡船が、ことし3月で廃止になりました。葛木渡船で使用していた1艘を、10月に愛知県より無償で払い下げを受けております。観光船の事業計画としましては、8

月に設立されました愛西市観光協会に船を貸し出しまして、観光協会員の中で舟運観光に精通した船舶免許を所有してみえる方に船の運転を依頼し、運行を進めていただきたいというふうに考えております。このような事業は、市直営ではなくて観光協会が運行資格のある団体等に委託をして運営しているのが多く見られるという状況でございますので、このような計画をさせていただいたところでございますが、当然予算につきましては、議員の皆様にお認めをいただかなければ執行はできませんし、今はあくまで計画ですので、決定しているわけではございませんので、よろしくお願いいたします。

そして、観光船事業につきましては、市、観光協会、それから観光協会役員の舟運観光に精通した方、愛西市郷土研究会、それから木曾川文化研究会、そして船頭平閘門内にある木曾川文庫代表の大同大学の久保田名誉教授にも助言をいただき、協議を進めているところでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

大項目の4点目の市民から見たバランスのとれた行政サービスの一つとして、出張所のあり方について御質問いただいておりますので、まず私の方から回答させていただきます。

出張所の取り扱いにつきましては、議員の方からも先ほどお話がございましたように、去る9月の定例議会、石崎議員さんの方から同趣旨の御質問をいただいております。また一方で、庁舎の特別委員会の中においても、この永和出張所の取り扱いについての御質問をいただいております。

ただ、私どもの一つの考え方としては、現時点でも考え方に変更はありませんけれども、今日に至るまでのその経緯につきましては、庁舎検討委員会を18回ほどやっていただきまして、そうしたその検討委員会の踏襲を踏まえた中で、私ども愛西市が整理をし、市としての方針を定めて、皆さん方にもお渡した経緯がございますけれども、出張所整備検討報告書という報告書に取りまとめて、私どもの考えを示させていただいております。そして、一つの方針を出した経緯につきましては、当然、統合庁舎を1カ所にすると。他の地区については出張所という報告もあったんですけども、私どもとしましては支所を3カ所設置するという方向で今整理をさせていただいております。その経緯に至るまでは、当然ながら職員の配置の状況、あるいは統合庁舎までの距離等をよく内部的に検討した中で、現状の方針を示させていただいておりますというのが私どもの現時点の考え方でありますので、何度も申し上げますように、私どもの考え方は現時点では変更する考えは持っておりません。

そして、議員の方からその代替案、ただ、ちょっと言葉足らずでしたけど、一方では確かに5,105名の方の多くの署名をいただいたということも十分承知をしておるつもりでございます。その中で私どもの考え方も再三申し上げさせていただいておりますという考え方でありますので、その点お願いしたいと思います。

そして、その代替案の関係でありますけれども、現時点で、こういう具体的な代替案は、今現時点、持ち合わせておりません。ただ、前回もお話を申し上げましたように、今私どもが市民の皆様のサービスとして進めております巡回バスというものを充実させる。この充実の仕方

もいろいろあると思いますけれども、その巡回バスを御活用していただくということで、現時点では考えております。以上です。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私の方からはコミュニティー活動の指導について御説明を申し上げます。

現在、愛西市内には九つのコミュニティー推進協議会がございます。それぞれの協議会が設立当初からそれぞれの地域に応じた活動を現在行っていておると私どもは認識をしているところでございます。それぞれの地区の特性ですとか、地域の事情等々あるわけでございますので、そういった中で地域住民の方がみずから活動をしていただくのが一番いいのかなというふうに考えているところでございます。

支援体制につきましては、現在、企画課、総合支所、出張所においてコミュニティー活動に関する事務のお手伝いをさせていただいておりますけれども、今後とも各協議会へ、それぞれの協議会が活動してみえる内容をそれぞれお伝えしながら、参考にしていただくというような支援体制もとっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

#### ○1番（大野則男君）

御答弁ありがとうございました。

それでは再質問ということで、大項目1の方から少しずつお尋ねをいたします。

まず、これ斎場、基本的には本当に合併後市長が掲げている大きな事業だと、第1番目の事業だと、それで完成にみいったことは本当によかったと思います。よかっただけで終わっては僕はいけないような気がして、今回質問をさせていただくことにしました。

そんな中で、いろんな検証作業をしていく中で、建物については本当に多くの資料がありますんで、なかなか見づらい部分があります。そんな中で、漠と絵を見ることが我々素人にとつたら一番早いことで、実施設計図、基本設計図、完了時においての絵を拝見させていただけますかということから、今回いろんな形で課の方にお邪魔をしながら、これではいかんのじゃないのという形でいろいろお話をさせていただきました。

その中で、あくまでも基本設計をとらえるときに、先ほど答弁にもありましたが、西保町の住民の方々とよく話をした中で、いろんな基本設計を立てられたと私は理解をしておるんですが、それが完了時において、外構工事が全く何も、実施設計と同じものが何もないということが、僕にはよく理解ができないんですよね。ここら辺がどういう形できちっと設計変更の手続を踏まれたのか。まさか、その西保町の一人や二人の意見で計画変更したわけではありませんので、多くの方々とお話をした中で変えられたと理解はしておるつもりなんですけど、基本的にはそれに対する設計変更含めて手続上きちっと踏んだ状況が見受けられないので、基本的にはいかがなんですかというお話をさせていただいているんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

議員がおいでいただいたときも御説明をさせていただいたし、おうちの方へも設計監理をやっておる業者ともども説明に行ってお話をしたつもりなんですけど、確かに西保町の方の御意見を踏まえながら設計が組まれて、それで変更があったというのは事実です。ただ、1回目のと

きに、私そこまで言いませんでしたけど、例えば木の問題を取り上げておみえになりますので、木の問題で一つの例としてお話をさせていただきますと、平成18年度から斎苑調査特別委員会、そして斎苑検討委員会、これおのおの18回ずつ、西保の区会におきましては、市長初め関係職員がかなり多くの回数を西保の区会の方へ出させていただいて、その辺の経過状況も地元さんの御意見ということで伺いながら進めてまいりました。

例えば、きょうちょっと実は持ってきております。木の関係で申し上げますと、平成22年7月29日の、第18回の愛西市総合斎苑建設検討委員会の資料でございますが、運営状況、それから火葬の時間云々の関係ももちろん話をさせていただいておるんですが、例えばこういった木を設置をしてみたいという話の中で、カラーコピーをして2枚ほど委員会の方にも出させていただきました。確かに一本一本この木をこれにかえてとか、この木はいかんでこの木を何本これにとかという話までは出ませんでしたけど、周りは常緑樹で鳥の巣にならないような樹木を植えてほしい、それから落ち葉の少ないものにしてほしい、こういった意見をいただきましたので、それに基づいた方針により、木の関係も設計監理業者の方と打ち合わせをして、変更して進めていきました。

それから、同じように西保町の区会におきましても、そういった図面をお出しして、木の関係についても、区会7地区3名ずつで21名、それ以外に総代さん等がお見えですかね、そちらの中で、たしかこういった意見が出ました。花粉の出ない木にしてほしい。西側の木の密度が広過ぎるから、もうちょっと狭めて木の数を多くして、言葉は適当でないかもわかりませんが、もう少し施設が隠れるような形にしてほしい。それから南側、建物の南側ですね、築山をつくるということをつくってもらったんだけど、もっと、西側、東側へ延ばしてほしい。それに関してその辺の変更を行っております。それをたしか、私の覚えでは11月の区会でお返事をいただいて、施工監理を行っております(株)山下設計の方と協議をしまして、ヒノキとか、サワラがかなり花粉が出るということから、じゃあ、ヒノキ、サワラを他の樹種にかえようということに変更をいたします。それで、その報告を12月18日午後8時からありました西保町の区会で報告をいたしております。このときは斎苑の進捗率と、あとは、先ほどもお話ししました西側、南側、東側の木々について再度説明をして、とりわけ西側について密度が薄いということがありましたので、5メートル間隔で千鳥に並べて植栽数をふやすと、つまり2.5メートル間隔で木が植わった状態にさせていただくと答えています。このときにも、いわゆる南側の築山をもっと東西に延ばしてほしいがどうかと聞かれ、それにつきましてもわかりましたと答えています。西保町さんの御理解があって斎苑の建設ができるということですので、それについてはそのような御意見を踏まえて考慮をさせていただきますというようなことを報告いたしております。

そういう経緯があって今日に至っておりますので、議員がおっしゃったような西保町の区会のお考えということで、私どもは進めさせていただいておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○1番(大野則男君)

ありがとうございました。

西保町の住民の方々の意向を聞いたというのがよくわかりましたんで、一つだけ、これは大きく変更されましたよね。大きく変更した中で、設計変更をきちっと手続を踏んだのかという話の回答をいただいていないと思うんですよ。

これだけ基本的に変わったということであれば、金額ベースも数字はあまり言いたくないんですが、実施設計のときには5,230万の実施設計になっておるやつが、完了時には3,900万しか明細になっていないんですよ。多分これは落札率からいっての数字が出ておるのかなあとと思われるんですが、だったら一個ずつ検証作業していった中で、客土、これ倍になっていますよね、これ。客土の単価は同じなんです。これはどういう形で算出をされているのかというのがわからないですよ。例えばその入札率からいって、5,230万からそのパーセンテージ引いて、完了明細がきちっとおるんであれば、客土の単価も変わってこないかんですわね、これ。面積が変わって、基本的には単価は同じということはある得ないんで、あとのやつはほとんど単価が変わっているんですよ。木の種類も変わっているし、私がお訪ねしたときに、ここにも絵がありますが、HCW、高さ、幹の太さ、枝ぶり、全部実施設計にはうたわれておるんですが、8月初旬にお邪魔したときにHだけでCWが基本的には抹消されておる。ということは、高さだけでいいよ。あとはどうでもいいで適当な木を持ってこいと言っておるのと一緒じゃないのという質問をしましたよね。そんなことはあり得ない話で、基本的には明記しておきなさいと、明記しないとだめでしょうという話で、山下設計さんと部長の方に来ていただいたという形だと思います。

なので、基本的にはもう詳細の部分が終わった話ということで済まさず、基本的にはやっぱり検証作業をきちっとしないと、次に防災コミュニティー3カ所、勝幡駅も後で少し質問させていただきますが、約20億なんていう実施設計の金額ベースが出てくること自体、僕にはよくわからない。例えば19億9,999万円ならわかります。約なんていう話は僕にはよく理解できない。

勝幡駅前開発で、それじゃあ織田信長、やることは本当にいいことだと思います。なので、数字的ベースがきちっと整合性がとれとらないかんし、これは僕個人がやるやつなら適当な部分でいいんですけど、貴重な税金を使うわけですから、そういうところの数字のすり合わせ、それもきちっと設計変更かけたなら今お話しいただいたように、西保町の人たち、こういう機会にきちっと話をしたと、そういう帳票類も残していかないかんし、AからBへ変わったことが、その金額がこうやって変わったというのは、これ明細できちっと出ておるというものどこかが何かおかしいという疑念を持たれるということ自体、せっかくあれだけの事業をやって、住民に喜ばれるような事業と執行側は思ってやっておるわけですから、そこら辺の整合性はきちっと、入札率からきちっとね。確かに、本来18億のものがあそこに建っておらないかんのですよ。だから、執行側としては何が一番大事かといったら後で帳じり合わせをすることが大事じゃなくて、実施設計どおりに完了時にできておるかできておらんか、これが一番大事なような気がするんですけど、いかかですか。

## ○市民生活部長（篠田義房君）

幾つかお聞きになりました。

ただ、議員に大変申しわけないんですが、議員の方へこの増減内訳明細書というのもお渡しをしていると思います。これも説明をさせていただきたいと思うんですが、設計書があって、それで入札が行われます。今回、一つ斎苑についてお聞きですので、設計金額は、細かい数字は別にしまして、18億5,600万円強の設計金額について、落札したのが消費税込みで同じように12億2,100万円強、その落札率は65.8%です。議員がおっしゃったその増減表の中に、例えば客土の単価が一緒だと言われたんですが、設計上は使った当初の設計単価を、使った分量、ふえた分量にまた掛けます。最終的に出た増減額について、先ほど私が申し上げた請負率を掛けて、どれだけになったのかという形になります。

今回、議会の方へ条例に定めた一定金額を超えておりますので、私の先輩であった部長の方で、3月のときに議会にかけてございます。これも議員にもちょっとお話をさせていただいたと思うんですが、株式会社ぎょうせいが出しております「実務提要」というのがありますが、今回、議会に入札方法とか、請負業社名とか金額、それから工事名称等、たしか5点ほどかけておりますが、確かに設計の中身については、くどいようですけど、単価は一緒です。最終的に出てきた増減額に請負率を掛けます。議会の方におかけした契約金額についてはゼロ円で変更がございませんので、議会の方へも工事請負契約の締結についての変更の提案はしてございません。

それで、ちょっと誤解をいただいております設計変更の手続が見受けられない話なんですが、これも議員の方へ増減内訳表、コピーで持って上がったと思うんですが、当然何がどれだけ減って、何がどれだけふえたかというのはこちらの明細書の方に記載がされております。ただ、最初の答弁で申し上げたように、一つの、いわゆるこういった平面図の中で、これは当初のものなんですが、これが変更後なんですけれども、これは議員がおっしゃったとおり、木の種類の明細をわかるようにということで、こちらにばかりあれしておっしゃったように、こちらの支柱の関係とか、Wの関係がなかったんで、それは言いわけかもわかりませんが、木の種類の変更だけに目が行っていたのですが、きちっと直せと言いました。ただ、誤解があるといけませんので申し上げておきますけれども、山下設計の方の増減表の明細書の方にはその辺もきちっと記載がされておりますので、その点だけは誤解のないようお願いを申し上げたいと思います。以上です。

## ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。私も確かにもらっております。

細かい話をこの議場で時間も少ない時間の中で、大分課の方へはお邪魔をしておりますんで、多少の差異の部分はあろうかと思うんですが、とにかく一つの事業体系が終わったときに、これだけの事業を環境課の方ですべて検証作業をせよということはほぼ難しいのかなという思いは今回もしておりました。

そんな中で、専門職ではないんですが、最後に外部から含めて、内部だけではなく外部から

含めて検証作業をこういう事業が終わったところで、その行政の中で、室だとか、委員会だとか、課を設ける必要性は何もないんで、そういう形の検証作業をこれからも進めていっていただきたい。そうすることによって、次、同じことの繰り返しをしないということの作業をぜひともしていただきたい。これはあくまでも先ほどお話ししたように、一円たりとも、本当に貴重な税金で執行側はやらせていただいている、市民から。そういう認識を持っていただいて、必ず整合性がきちっととれるようにしていただきたいなあということを思います。これに対して市長及び副市長でも結構なんで、いかがでしょうか。

#### ○副市長（山田信行君）

大野議員からいろいろな関係を御指摘いただきました。

変更契約などにつきましては、私どもは適切に処理、手続などを踏んでいたと思っておりますが、そういった誤解を招くような部分があったとするのであれば、今後のよき教訓にしたいと思っております。

そこで、先ほどもお話がありましたように、現在、統合庁舎の建設だとか、防災コミュニティセンターの建設を進めております。こういった部門を進めるに当たりましては、やはり設計士などの専門職員も庁舎内におりますので、こういった職員を有効に活用したり、また庁内組織としてはプロジェクトチームだとか、庁舎においては作業部会なども設けておりますので、相互に関連する職員が協議し合ってチェックをしていきたい、そういった体制を進めていきたいと思っております。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。

ぜひとも行政の中だけじゃなくて、外部からも第三者的な目線で見ただけのような形がもしできるのであれば、ぜひとも計画をしていただきたいなあ、そんなふうに思います。

続きまして、都市計画事業と進まぬ市街化率ということで、勝幡駅前事業、今の答弁でございました事業費が約20億と、その明細、買収費用が幾らで、駅前整備事業が幾らと、そのほか何かあるのであれば、数字だけ少しお聞かせ願えますか。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、勝幡駅前周辺整備事業の事業費でございますが、用地、それから補償費につきましては12億1,753万3,371円でございます。これについては、用地買収はすべて終わっておりますが、ただ、物件だけが1件まだ残っておりますので、ただ、これについては了解をいただいておりますが、移転先のことでもまだ調整中ということでございますので、それが1件残っておりますが、これが、今申し上げたのが、用地費、補償費でございます。

そして、工事費でございますが、現在のところ、まだ、23年度から工事についてはスタートしたばかりで、23、24、25というふうに工事を施行して、25年度完了ということでございますが、現在のところ工事費につきましては7億4,200万円ほどを予定させていただいております。そしてそのほかに、最初からの測量費ですとか設計委託料、そして基本設計等を含めて、この委託料が6,500万円ほどになっておりますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

ます。

○1番（大野則男君）

ありがとうございます。

それと、織田信長生誕の地のメモリアル、これはお幾らかかるんですか。

それともう一つ、基本的には駅前整備計画、都市計画課がやられるわけですね。織田信長の生誕の地、これも都市計画課がやられるわけですね。どういう事業体系をとられるんですか。織田信長の生誕の地、竹村議員からもありました。基本的には歴史・文化の継承、都市計画課ですか、お尋ねいたします。

○経済建設部長（加藤善巳君）

織田信長の関係につきましては観光のPRということで、勝幡駅前周辺整備を実施している中で、勝幡城の一番近い最寄りの駅ということもございますので、観光PRということで最初的时候から駅前のモニュメントを計画しておりましたが、そういうこともございましてモニュメントは何がいいかという中で、生誕の勝幡城址が近くにあるということもございまして、モニュメントということで、信長の幼少のころの銅像を設置をしたいということで、今計画をさせていただいているところでございます。あくまでもこれは勝幡周辺整備事業の駅前広場の中での計画でございますので、よろしく申し上げます。

そして、モニュメントの関係、幾らかかるかということでございますが、現在設計中ということでございまして、まだきちっと決まったわけではございませんので、金額等についてはまだ出ておりませんので、よろしく申し上げます。

○1番（大野則男君）

ありがとうございました。

ということは、勝幡駅前開発事業が幾らかかるかわからんと言っておるのと一緒じゃないんですか。それが金額が出ておらん以上は、勝幡駅前開発事業が幾らという話はできないわけでしょう。その都市計画課で、部長のところでは全部事業体系とするわけですから、なぜ分けないのかというのがよくわからない。

それともう一つ、この勝幡駅前の実施設計、基本設計をとるときに、費用対効果だとかそういう話が一切出てこないんですが、費用対効果だとかここを開発することによってどういう効果を見込んでおるのかということを含めて御答弁いただけますか。

○経済建設部長（加藤善巳君）

全体的な事業につきましては、最初に基本設計というものをつくっておきまして、これに基づいて5年計画なら5年計画で、年度ごとに事業を定めまして計画を定めております。そして、大体大まかな数字で、幾ら幾らというふうに基本設計の中で出させていただくわけでございます。そして、実際の工事をやる前に実施設計書ということで、きちっとした工事の設計書をつくりまして、それに基づいて工事を進めるというものでございますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○1番（大野則男君）

いつまでも答弁しておると、まあ11分しかないんでね、すみません。

基本的に分けるものはきちっと分けて考えないと、事業体系、事業費もつきにくいと思うんですよ。そこら辺やる考えはないと。織田信長生誕の地を観光というところだけの観点でやられるというのが僕には理解できないんで、またおいおいお話をさせていただきます。

観光船も、8月の時点である会に行ったときに、我々の団体がやるんだと決まっておるんで、議員さんたちはどうなんだという話の中で、金額ベースも350万で決まっておるでというお話が、これはあくまでもげなげなと言われればげなげななんですけど、その団体の代表という方がそういうお話をされておるわけだから、基本的にはこれ決まってもいい話だね。表でオープンで決まっておるようなことになっておるようなことは、行政側、執行側としてもまずいと思うんですよ。なので、気をつけていただいて、確かに試算を出すなり、そこの団体に幾らでできるんだという試算を出してもらうのはわかるんですけど、あくまでもそこの団体に決まったわけではないというような話はつけ加えて話をさせていただくと、先ほどお話は聞かせていただきましたが、実際に木曾川の文化や歴史に、精通している人はあそこら辺にたくさんお見えです。先般、違った会に行ったときに、わしもやっておったと、そんな話を聞いておらんと。それで木曾川の中に堤防があるのをもう知っておるかという話もいろいろ聞かされました。私たちにはわからない歴史・文化があるろうと思いますので、重々慎重に計画をしていただきたいなあと、そんなふうに思いますんで、次へ移らせていただきます。

まず、永和出張所をこのまま、先般、石崎議員が質問をしていただきました。我々永和学区とったら、バランスがどうだ、平等に行政サービスが受けられるということが感じられないということから、基本的には質問をさせていただいております。確かにいろんな諸事情等々あります。そんな中でも代替案も何もなく、ただ永和出張所を廃止というだけではなく、今後まだ2年、3年後になろうと思いますが、永和地区だけ取り残すような形ではなく、代替案を含めて考えていただきたいなあと、そんなことを思いますんで、要望をさせていただいております。

それではコミュニティー活動なんですけど、先般、このまま言うまいか、言うべきかということの中で少し話をさせていただく部分にはなってしまう。これはバランスがとれた事業体系、その愛西市全体を見てもなっておるかというところで、その補助金体系を見させていただきました。そんな中、旧佐織町の地区だけが偏った事業体系になっておることがありましたんで、そこの助成だけお願いをして、活動の弱い地区について底上げをしていただくような啓発をぜひとも、進んだコミュニティー活動を進めておられるところを担って、弱いところは助けていただきたいなというふうに思いますけど、いかかでしょうか。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

まず補助金体制ということで、先般、大野議員に御説明を申し上げたところでございますけれども、私ども先ほど申しました旧コミュニティー協議会の方へ毎年要望をお聞きし、そういった条件のはまるところにそういった補助体制をとったということでございますので、よろしく申し上げます。

また、先ほども申しますように、それぞれの地域ができたところから、いきさつといたします

か、地域文化といいますか、地域事情といいますか、そういったものの中での活動を今までされてきているというふうを考えております。ただ、議員がおっしゃいますように、ある地区では本当に地域住民だけで、運営から、事務から、管理からすべてやられているところもあるわけでございます。そういった手法といいますか、そういったものも御紹介を申し上げ支援をしていきたい、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

**○1番（大野則男君）**

行政サービスが、合併して7年、旧佐織地区、立田地区、八開地区、佐屋地区という形がある程度バランスよく受けておるといふふうに感じていただけるような体系づくりをぜひとも進めていっていただきたい。このことで、全体の私の質問、斎場の話もそうなんです、市長としていかがですか。

**○市長（八木忠男君）**

大野議員の質問にお答えいたします。

いろいろ御指摘いただきまして、ありがとうございました。

まさに検証といいますか、事業完了のそうしたことは今までも問われてきておりますし、今般の内容につきまして足りない点があるということでもありますので、私どもは特にそういう点、今後たくさん事業をしてきておりますし、おっしゃるとおりしなくてはいけないと思っております。そして、バランスもとりつつ進めさせていただいているつもりです。

こういう質問の中に、どの課の職員か知りませんが、担当課、北部をやるんで、南部はやらんでバランスがとれないなんて、こんなことを言っている職員がおるとするなら訂正させますし、きちっと知らしめないといけません。ですから教えてください。

それと、渡船のお話もそうです。下打ち合わせをしながらいろんな皆さんにお願いしたいなということで準備をしております。そこも、どの方が大野議員におっしゃったかしれません。どこからどういう流れでかわかりませんが、そういう下準備の今の段階で、きちっと私ども決定をし、予算を上げて説明申し上げますので、そういうこともこの場所じゃなくて、ほかの場所、たくさん毎日、日にちありますので、教えてください。お願いをしておきます。

そして、本当にいろんな御指摘をいただきます。そのとおりでありますので、一つ一つ私ども、きょうは幹部課長までおりますけれども、心して努めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

**○議長（大宮吉満君）**

1番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。再開は16時40分といたします。

午後4時22分 休憩

午後4時40分 再開

**○議長（大宮吉満君）**

それでは、休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

次に、通告順位7番の5番・下村一郎議員の質問を許します。

## ○5番（下村一郎君）

私は、介護保険についてと総合斎苑運用についてお尋ねをします。

介護保険につきましては、この第5期事業計画骨子案に基づいて、主に最初にお尋ねしたいと思います。また、この立派な冊子が担当課の窓口に行きましたらありまして、これも見せてもらいながら質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

最初に、地域密着型サービスについてお尋ねをしたいと思います。

介護保険法の改悪が、年々、毎回進んでまいっております。愛西市の第5期介護保険事業・高齢者福祉計画骨子案によりますと、地域密着型サービスについて、1点目は、新制度の定期巡回・臨時対応型訪問介護看護及び複合サービスについては、市民ニーズを把握した上で整備するか検討するとあります。これは平たく言いますと、第5期ではこのサービスはやらないと読めますが、この解釈でよいのか。よいのなら、なぜこの方針案を決めたかの理由をお聞かせください。

2点目に、法改正で要支援1及び要支援2と、介護保険非該当者、簡単に言いますと、介護保険の申請をしたけれどもはねられた人が、一緒になって複合サービスということによっていくという改正がされました。現在、介護保険非該当者を対象に、一般事業として訪問や通所、配食、見守り、権利擁護などのサービスが行われておりますけれども、これを総合事業として介護保険で行うという、それも市町村の判断で行えるという内容でございます。これについては、この第5期事業計画骨子案に入っておりませんが、どうされる予定なのか、お伺いをしたいと思います。

2点目に、総合斎苑の運用についてお尋ねをします。

お2人の方が、総合斎苑の運用についてお尋ねがありました。

総合斎苑のセレモニーホールについては、民間でできることは民間にということから私も反対をいたしました。しかし、これは少数意見でありまして、可決をされて建設が進み、いろんな問題が出ておるわけでございますけれども、せっかくつくった施設でありますから、建設に反対をしたからといって、そのまま何もせずにはほかっておくということは、やはりまずいということが言えまして、大いにこの総合斎苑についても利用してもらいたいというふうに思うわけですが、せんだって、女性のグループ4人ほどが、総合斎苑のことを聞きたいということでお招きをいただきまして、お話をお聞きしてまいりました。いろんな意見が寄せられておりますけれども、先ほどからお話が出ておりますように、初七日の時間が1時間で短いというような声もやはりありました。そこで、この1時間で短いという意見の出された理由は、民間の式場で行った場合は、後が決まっていなくて割合にゆったりとできるけれども、1時間ではお経を上げて、それから食事をしてということになりますと窮屈だと。だから、利用するのをつい遠慮をしてしまうと。これじゃあちょっとまずいんじゃないかという御意見でございました。

そこで、先ほどの答弁は、60分とか40分という各公共施設のやっているところのお話がありましたけれども、これは、利用する側は民間ということも考えておるわけでありますから、や

はりそういう点では、改善すべき点は改善した方がいいのではないかというふうに私は思います。

2点目に出た意見は、家族葬を行う場合、半分に仕切ったホールを使用するといいと。つまり、2カ所あるわけですが、半分に仕切って使えるようにしてある。ところが、料金は半分使っても8万円が変わらないんだと。それでは家族葬にはちょっと使いづらいということで、この料金が変わらない限りは利用しませんというようなお話でございました。そういうことからいって、この意見は確かに納得できる意見だなあというふうに思いました。あけておくのか、料金を引き下げてでも半分でも利用してもらうのか、どちらかという、やはり使ってもらった方が意味があるかと思います。そういう面で、御見解をお聞かせ願いたいと思います。

以上2点、あとは自席でお尋ねいたしますので、よろしくお願いたします。

### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、お尋ねのありました定期巡回・臨時対応型訪問介護看護及び複合サービスにつきまして、これは今回の制度改正により新設をされたものでございます。

まず1点目の、定期巡回・臨時対応型訪問介護看護につきましては、重度者を初めといたしました要介護者を日中、夜間を通じて訪問介護と訪問看護を定期的に巡回し、入浴、排せつ、食事等の日常生活の世話をし、オペレーションセンター等への通報により臨時的対応を行う、こういったサービスでございます。この制度の想定といたしましては、比較的重度な要介護4、あるいは5のひとり暮らしの介護者がいない利用者でありまして、現状、愛西市においては家族介護者も多く、夜間、深夜、早朝の訪問介護の利用割合は少ない状況というふうに踏んでおるところでございます。また、他人を家に入れることをためらう家族もまだまだ多いのが現状でございますので、5期は見送りをさせていただきました。

今後、このサービスに限らず、いろんなサービスにつきまして、市民ニーズを把握した上で検討していきたいということで、先日の委員会での説明ということになったわけでございます。

それから、二つ目の複合型サービスにつきましては、小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせる複合型事業所のサービスでございます。

現在、市内には小規模多機能型居宅介護事業所が2カ所ございまして、登録定員が半分程度ということになっている状況でございます。新たなサービスにつきましては、リスクが生じ、事業計画に実施が困難なサービスを整備計画に掲げるだけでは、保険給付費が増加するだけで実態に合わないという状況がございます。しかしながら、今、事業所に対しましてアンケートをいたしまして、結果を集計しているところでございますので、そういった結果も見ながら、またその辺のところについては、まだ委員会もこれから続きますので、そういったところでまた提案させていただくということになるかもしれませんので、よろしくお願いたします。

それから、2点目の件につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業の件であるというふうに思いますが、この事業につきましては、現在、県内の自治体等にもアンケートを国保連合会等が行っておりますが、今のところ実施を表明している市町村はないというふうに聞いて

おりますので、当市におきましても、まだこの制度の意図するところがよくわかりませんし、そういうこともありますので、介護保険料への影響も把握しつつ、近隣市町村の状況も把握しながら対応していきたい、そんなことを考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、下村議員の総合斎苑の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

初七日法要の関係につきましては、その前のお2人の議員にお答えをしてきましたように、火葬8件、式場2件をフル回転、マックスの状況で、同じ火葬だけに見えた人も待合室をお使いになりますので、その辺の空き時間等を設定して、また先進地の運用状況等もお聞きしながら定めてまいりました。

いろいろ御意見が出ていることは承知をいたしておりますので、これも前の議員にもお答えをしていますが、供用開始してから3ヵ月程度、これをもってすぐ結論という形にはなりませんので、大変申しわけございませんが、もうしばらくお時間をいただいて、その辺は熟考させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、小ホールの方の家族葬として利用する場合の料金の減額のお話でございますが、確かに式場の方は半分でございますけれども、議員御存じのとおり、祭壇つきでお幾らという形になって、祭壇は一緒のものをお使いいただきますし、また別の角度から見ていただきますと、出入り口が東側から入って同じような形になりますので、それを半分だけという形にはなりませんし、遺族控室、それから宗教関係者控室、業者控室、これは同じようにセット料金に入っておりますので、式場の面積だけをもって半分だから半分にとというのは、ちょっとお許しがいただきたいなあと思えます。これについては、この8万円で考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○5番（下村一郎君）

先ほども言いましたけれど、はっきり言って、この3ヵ月の総合斎苑の利用状況というのは17%、先月11月は2件しかなかったと。これは将来どんどんふえるかなあというふうに思っても、私は大きくふえるというふうにはちょっと思えないという気がするんですね。そういうことからいくと、やはり受け入れのために、利用していただくためのこちら側の努力が必要ですから、そういう面では、そういう努力はしてもらい必要があるのではないかなあというふうに思います。たった3ヵ月しか使っていないから、今からどんどんふえますよという自信があるならば、これはいいですよ。そのかわり、1年たっても相変わらず同じだったということになると、やはり残念だなという気がします。先ほども12億何千万かかったという話もあるわけですから、総合斎苑の中でセレモニーホールをつくらずに、また駐車場も狭くしてあれば、割合に負担は軽く済んだわけでありましてけれども、そういうことからいっても、この問題の改善は、大きく利用してもらおうということは必要な意味を持っているところだと思います。その点で、待ってください、もうちょっと様子を見たいということはいいかどうかは別としても、一度検討する必要があるのではないかとこのように思います。家族葬も非常にふえておりますから、そういう面では、今後考えていっていただきたいなというふうに思います。

次、介護保険についてお尋ねします。

特別養護老人ホームへの市民の皆さんの申込状況が、県の方が重複を避けた人数を出されました。これは133名というふうにホームページでは出ております。今、私これちょっとホームページから取ったんですけど、133名で重複を避けた人数をということですよ。先ほど言いました市の第5期の計画の骨子案によりますと、88名の、この海部圏域の整備計画があると。だから、この88床で対応するというふうに書いてあります。133名愛西市だけであるんですから、全員の解消は、もう既に最初から難しいということになると思いますけれども、この骨子案に書かれました案どおりで待機者の解消ができるかどうかお伺いします。

**○議長（大宮吉満君）**

ここでお諮りいたします。本日の会議時間は議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき会議を延長したいと思っております。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

それでは、答弁よろしく。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

施設整備に関しましては、現在、海部津島の圏域で整備をさせていただくわけですが、特別養護老人ホームで80床を整備したいという事前協議が出ているという情報を聞いております。これは海部事務所の方に出されるわけですが、そういった圏域会議がございまして、そちらの方で出ているということも聞いておりますし、また老人保健施設ですけれども、老人保健施設につきましても39床の枠があるわけですが、こちら希望者があるということも聞いておりますので、今後、その圏域での調整が図られていくものと思っております。

また、今のは圏域で整備されるわけですが、愛西市の中で見てみますと、認知症の高齢者が入所しますグループホームですが、現在八開地区におきまして2ユニット18名の整備を進めておっていただきまして、平成23年度末には整備される予定になっております。

また、在宅型の地域密着型サービスにつきましては、先ほども少し触れさせていただきましたが、2ヵ所整備されておまして、まだ登録定員にあきがある状況もございまして、こちらの方も周知に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

**○5番（下村一郎君）**

そうしますと、何とかこの待機者については入所可能というふうに見ていると理解してよろしいですか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

先ほども申し上げましたように、80床ができますのは、全部が全部愛西市の人が入るというわけでは、海部津島の圏域でございまして、その点はよろしくお願したいと思っております。

**○5番（下村一郎君）**

それでは、難しいかもわからないというような理解ですね。全員入れるという保証はないとい

うことですね、待機者が。

○福祉部長（加賀和彦君）

全員入れるということは申し上げられませんが、今この数字がありますけれども、また今度は5期の関係で各市町村から数字を持ち寄りまして、また枠がふえるということもございまして、そういった経過も見ながら順次考えていくということになろうかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○5番（下村一郎君）

いずれにしましても、なかなか厳しいですよ。88床ふえるといっても、これは海部圏域全部ですから、よそも同じように待機者がいるわけですから。私がここに持っている資料でも、各市町村が相当数の人数の待機者を持っているということがありますので、そういう面ではなかなかこれは入りづらいなというふうに私は思います。

そこで、知立市が定員29人以下の地域密着型の特養を建設中だということを知りました。愛西市も地域密着型の特養をつくってもらいますと、この地域密着型の特養では、全員市内の人が入れるということになるわけですが、小さい施設は、建設して運営した場合には赤字になるということで、知立市にお伺いしましたところ、大きな特養をつくると、全体として管理するので運営できるというようなことを言っておられました。愛西市においても、地域密着型の特養を建設するという方向性を考えてはどうかと思っておりますけれども、御見解をお伺いしたいと思います。

○福祉部長（加賀和彦君）

先ほど御質問の中でもおっしゃっておられたように、経営上の問題がございまして、なかなか難しいということも言っておりますので、まだそういったものを計画の中に盛り込むという予定は今のところ持っておりませんので、よろしく申し上げます。

○5番（下村一郎君）

はっきり言って、これいろんな問題が出て、今から質問させてもらうんですけど、検討はしていく必要が僕はあると思うんですよ。お亡くなりになるのを待っているということでは全く寂しい話ですから、そういう面ではこういうことについても考えていく必要があると。当局側の方とすれば、施設をふやせばふやすほど介護保険料が高くなるというような御意見も出てくるかと思っておりますけれども、いずれにしましても検討していつてもらいたいと思います。

次に、低所得者の施設入所についてお伺いしたいと思います。

特別養護老人ホームやグループホームなどに入所する場合、高額な費用がかかると言われております。あるグループホームの料金表を見せていただきましたが、これで見ますと、施設利用料が2万7,000円、居住費が4万8,000円、食費が4万5,000円。これは決まった数字ですけども、あとそのほかに、おむつ代など自己負担が2万円ぐらいかかると。また医療費は別だということで、15万円程度はかかるというふうに伺いました。いずれにしましても、大変な金額であります。これはグループホームです。

この市の発行された「みんなのあんしん介護保険」、これは市民向けに渡す冊子ですけど

も、これを見ますと、特別養護老人ホームについては、低所得者の人たちの減免制度が載っております。食費とか居住費とか、いろいろ安くなるということでありましてけれども、グループホームについてはそういうのは載っていないんですね。何もありません。結局、グループホームは痴呆を中心に入る施設でありますから、グループホームに入ろうとすると、低所得者は入れないということになります。常識的にはそういうことになるわけですがけれども、痴呆でも特養に入れればいわけですがけれども、この点、どうお考えでしょうか。また、このグループホームなどについては、入らなくてもよいと考えているか、それともやむを得ないと考えているか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

グループホームにつきましては、介護保険法におきましては施設サービスではなく、在宅サービスということで位置づけられておまして、先ほどおっしゃっておられた食費とか居住費負担限度額の対象となりませんので、少し他の施設と比べては高くなるという現状はあろうかというふうに思っております。ただ、このグループホームにつきましては、少人数で、介護スタッフとともに共同生活を送りながら、御本人の能力に応じて、時には食事の支度や掃除などもありということ、自立した日常生活を営めるようになっております。確かに個人負担の問題ということもあるかと思っておりますけれども、施設は施設としての特徴がありますし、グループホームはグループホームの特徴があります。それぞれの特徴を本人さんが置かれている状況等も考慮していただきまして、御利用先を決めていただければということだと思っております。

**○5番（下村一郎君）**

在宅サービスに位置づけられておるわけですが、入所される方は、特養でもグループホームでも変わらないんですね。入所する方、特にグループホームの場合は痴呆の方ですから、家族が中心になるわけですがけれども、費用は、特養の場合は減免があるけれどもグループホームは減免がない。入るのは一緒と。その制度の違いだけでこういうふうになってしまっているんで、私あちこちよその市町村も調べてみたんですけど、グループホームはどこでも援助制度がないんですね。だから、なかなか入れないというような状況があるんですね。お金がなければ入れないという施設ですね、このグループホームについては。だから、年金が仮に15万も16万もある人はいいけれども、年金が少ない人については入れないというような状況なんです。だから、僕は今後このグループホームの低所得者の対策については、できたら市で独自の援助制度を考えると、そういうことも検討すべきだと思っておりますけれども、御見解をお伺いします。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

国の方の委員会等でも、時々そういった話題は出るようなことを聞くわけでございますけれども、いずれにしても、まだ具体的になっておるわけではございません。そういうことで、現状では特にそういった助成制度はございませんが、市としても現状では難しい状況でありますので、よろしく願いいたします。

**○5番（下村一郎君）**

介護保険は、本当にたくさんの市民がかかわる、そして将来介護保険にお世話になるというような保険なんですよね。だから、そういう意味では、介護保険について本当に真剣に取り組んでいかなくちやならんと思いますし、そういう面では、この施設の問題についても、施設へ入所できるような体制についても考えていってほしいなあという気がします。言うのは簡単だし、やるのは難しいという面があるんですけど、そういうことはまず申し上げておきたいと思います。

次に、保険料についてお伺いします。

厳しい暮らしが続いて、収入が下がり続けるという状況が全般的にあります。年金生活者の中では、税金や各種料金が収入の1ヵ月分を大幅に超えてしまっている、こういうことで生活できないという悲痛な声も聞かれます。

愛西市の現在の介護保険料は月3,850円です。年間で4万6,200円。厚労省の試算によりますと、第5期は月1,000円程度上がるのではないかと考えております。年間では1万2,000円。したがって、これは合わせますと6万円近くになってしまうと。これは国民年金の満額支給の金額と同じ程度でございます。これでは介護保険料は払えなくなるおそれがあると。今は天引きですから滞納は少ないですけども、実際には生活していけなくなるということが言えるわけです。市の第5期の介護保険料は、基準額でどの程度になると予想しておるか、お聞かせ願いたいと思います。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

介護保険料の5期の保険料額でございますが、今、第5期の計画を策定しているところでございまして、現状におきましては、国の介護報酬がまだ示されておられませんので、正確な数字は出ない状況でございます。しかし、いずれにしましても、例えば1号被保険者の負担割合が20%から21%に引き上げられるという、1%負担が重くなるということもございまして、高齢化に伴いまして認定者の増加、あるいはサービスを利用する人もふえてきております。65歳以上の人口もふえるわけでございますし、分母も分子もふえてくる状況にはありますので、その辺で、どちらの上昇が大きいかにによってアップ率が変わってくるのかなというふうに思っております。

ちなみに、先ほど国が5,000円を超えるのではないかとございまして、第4期の介護保険料につきましては、全国平均で4,160円、愛知県の平均は3,941円、愛西市の場合は月額でございますけれども3,850円ということで、国の平均よりも、県の平均よりも低いという状況に現在はありますので、厚労省が言っているような5,000円を超えるようなことにはなっていないだろうと思っております。

#### ○5番（下村一郎君）

介護保険料が5,000円を超えることはないかもわからんということですが、月1,000円近く上がる可能性は十分あるかと思っております。私は、大幅な介護保険料を値上げしないようにすべきだというふうに思っております。

その対策として、3億938万円ある介護積立金を思い切って活用して値上げを抑えること。

次に、介護保険法の改正で決まっておりますけれども、愛知県が積み立てている財政安定化基金の取り崩しで、これを活用して引き下げるという必要があるのではないかなという気がします。

そういう意味で、実は当局にも渡してありますが、知多地域の市町村がまとまって、県に対して財政安定化基金の取り崩しに関する要望書を出しております。この財政安定化基金は、市町村・県・国がそれぞれ積み立てた基金でありまして、できましたら国や県が積み立てた部分についても取り崩してもらって、市町村に渡してもらいたいというふうに思いますけれども、一つは基金の取り崩し、二つ目は県が積み立てている財政安定化基金の大部分を取り崩して、市町村に返してもらおうというふうにすべきだと思いますが、要望書の提出も含めてどう考えているか、お聞かせ願いたいと思います。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

まず介護給付費準備基金の取り崩しの関係でございますが、保険料につきましては、各期の3年間同一の保険料を用いておりますが、したがって初年度は黒字になるわけでございまして、2年目が平準化して、3年目は初年度の分を利用するといった仕組みになってございまして、23年度につきましては最終年度でございますので、今年度は予算におきましても1億円ほど取り崩すということになっておりますので、先ほどおっしゃられた額がそのまま最終的な基金残高になるというものではございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。23年度の見込みとして、残高に余裕があれば、私どもとしても取り崩して保険料の抑制に努めていきたいと、そんなことは考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

それから、財政安定化基金の取り崩しでございますが、そういった要望活動等があるかと思っておりますが、こちらも額はまだ定まっておられません。取り崩して市町村に配分されるということをお聞ひしておりますので、御報告させていただきたいと思っております。

#### ○5番（下村一郎君）

いずれにしても、財政安定化基金についても国・県の部分がありますので、この部分も崩してもらって、市町村に分けてもらいたいなあと思うので、だから要望書は出してもらいたいと思っております。その点どうです。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

もう既に、取り崩して渡すということは、全部ではありませんけど、ある程度県の残していただかなければならない部分はございますので、それ以外のところで各市町村に配分するということは通知が来ておりますので、意見書の提出はいいかなというふうに思っております。

#### ○5番（下村一郎君）

市町村の分は1人50円ぐらいというふうに聞いておりますが、県・国の分も含めてくれればいいんですけど、そういうことも一つはよく聞いてもらった上で要望書を出す、出さんは決めてもらいたいというふうに思います。

さて、保険料の問題でございますが、低所得者の介護保険料についてお尋ねしたいと思っております。

各位には、この愛西市の第4期の介護保険料の表をお配りさせていただいておりますけれども、第4期の介護保険料の表の1段階及び2段階の保険料は、年間で2万3,100円です。一方、9段階の所得が500万以上の方は8万800円。9段階は、所得がない人の保険料のわずか3.5倍でしかありません。低所得者は重く、高所得者は安いということになります。改善する必要があるかと思っておりますけれども、見解をお聞かせください。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

介護保険の5期の計画をつくるに当たりましてアンケート調査を実施いたしております、その中で介護保険料の額の妥当性といえますか、そういったことについてお尋ねをしております。その中で、8万円を超えますと「高いと思う」と答えている人の割合が高くなっていく状況もございます。高額所得者といいますが、あまり高くするのも、そういったアンケート結果から見ましてもどうかなということはあるところがございます。

**○5番（下村一郎君）**

私は、今低所得者について聞いておるんです、高所得者じゃなくて。つまり500万以上の高額所得者は年間8万800円だと、ところが所得がない1段階、2段階の人は2万3,100円だと。こういうことを聞いたんで、上の話を聞いたわけではないんです。

私の手元に刈谷市の保険料の数字があります。刈谷市は、1段階が4,440円なんです、年間ですよ。つまり、所得も収入もないというような生活保護及び老齢福祉年金の受給者ですね、第1段階は。これが4,440円だと。愛西市は2万3,000円ということがございます。

本来、低所得者に配慮しておれば、刈谷市ぐらいの値段がちょうどいいのではないかなという気がしますが、愛西市の場合は第1段階の基準額が0.5になっているからなんです。刈谷市は基準額の0.1なんです。保険料がこういうふうに決まっておるわけです。だから少なくとも済むということなんで、この点について、私は刈谷市の金額程度に低所得者は下げた方がいいのではないかなというふうに思いますが、御見解をお伺いします。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

刈谷市さんの0.1ということがございますが、刈谷市さんの状況は少しわかりませんが、愛西市の場合ですけれども、こちらにありますように、第1段階は生活保護の受給者、並びに市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者というふうにあります。それで、ここ米印が下にありますように、明治44年4月1日以前に生まれた方、または大正5年4月1日以前に生まれた方で、一定の要件を満たしている方が受けている年金ですということ、現在、愛西市の場合は、生活保護の受給者の方がもう99%でございます、この人たちにつきましては、保護費の中で負担をするということになっておまして、私どもは4期の介護保険の保険料の段階を決めるに当たって、やはり本人非課税の方々を少しでも安くするという、国の0.75を0.75に引き下げた。そういう経緯がございますので、よろしくお願いたします。

**○5番（下村一郎君）**

これ、私、第1段階だけ言いましたけれども、第2段階の刈谷市は0.35なんです。愛西市は0.5ですね。これは1段階、2段階とも一緒ですけれども、このように、低所得者の方を救済

するというような保険料になっております。そういう面で、この段階の負担割合0.5を引き下げるべきではないかと思えます。そうしますと、金額もおのずと下がるというふうになると思えますけれども、そういうことを行って、低所得者の保険料の負担を軽くしていくということが必要ではないかと思えますが、御見解をお聞かせください。

○福祉部長（加賀和彦君）

先ほどの質問で、8万円以上は「高いと思う」と答えている人が多くなっていますよというお話をしましたところ、上の話ではないよというお話でございましたが、やはり保険料は全体で負担をするということが原則になっておりますので、下の方々の保険料を下げるということは、上の所得の高い人たちで負担をするということになりますので、これは関連性がございませぬので、そういった状況も眺めなければならないということでございますので、よろしく願いいたします。

○5番（下村一郎君）

そうなんです。例えば、この愛西市の表をもう一度ごらんいただくとわかるんですが、実は、介護度5段階以下は年金収入が80万以下というような、収入という扱いなんですよ。5段階以上は所得なんですよ。これは何でかなあという感じはしたんですけども、結局、収入と所得は違うんですよ。この上の方は全部所得です。下の方は年金収入なんです。だから、相対的に低所得者が重くなるような表なんです。この表は。おかしいと思いませんか。これはなぜこんなになるんでしょう。お伺いします。

○福祉部長（加賀和彦君）

課税年金収入ということでさせていただいておりますが、もともと市民税非課税世帯の中で区分をさせていただいておりますので、所得で見ますと全員がゼロになるわけなんですよ。そこを低収入の人には何とか負担を下げたいということで、収入の基準を持ってきたものでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○5番（下村一郎君）

論戦しておってもしょうがないですけどね、例えば収入がない人は普通はゼロであるべきなんです。収入がない、課税されないんだから。そういう考え方に立つならば、これは明らかにおかしいんですよ。だから、先ほど言いましたように、矛盾はいっぱいあるんですけども、刈谷市は2段階は0.35になっていますよね。そういうふうなことがされているんです。これは、低所得者に配慮しておるんです。だから、僕が言いたいのは、まだ第5期は今から料金を決めていくわけですから、低所得者を救済するということが重要ですから、その辺をよく考えてやっていっていただきたいというふうに思います。その点の見解を聞きます。

○福祉部長（加賀和彦君）

第4期につきましても、先ほども申し上げましたように0.75を0.65に引き下げたり、階層をふやしたりということで、できるだけ低所得者の方に配慮しようということで進めてきておるわけでございますので、その辺を御理解いただきたいと思えます。

○5番（下村一郎君）

私は、愛知県では愛西市が段階を9段階にしている。津島市が12段階ですから、この点は評価しているんですよ。これは、そのことによって全体が下がるわけですが、特に低所得者がね。だけれども、下がり方が少ない。そこで刈谷市の例を出しているんですよ、その下げたところの。逆に、今の話がありました。下を下げたら上を上げなくちゃならんと、こういう話ですね。

これで、私ちょっと調べてみたんですが、最近の報道で、諸外国では大金持ちの人たちが私たちの税金を重くしてほしいという、そういうグループで声を出しておられるということが何回か報道されております。

愛西市の料金の最高の収入額は、所得500万なんです。津島市は所得の最高が1,000万なんです。そして、実は東京の渋谷区は最高が1,500万円以上でいうことにふやしているんです。武蔵野市は2,000万以上にしておるんです。結局、高額所得者は分相応に介護保険料を出してほしいという考え方ですね。けれど、愛西市は500万で頭打ちなんです。私、1,000万以上の所得の方が愛西市で何人おるかちょっと聞いて見ましたら、42名お見えです。そして、1,500万円以上の人は28名お見えです。名前は全然わかりませんが、人数はそれぐらいおるそうです。だから、そういう方々には収入に相応した負担をしてもらいたいと思うんですが、仮に武蔵野市の2,000万にしたところで、これはもうずっと上へは行かないというふうに思います。やはり、第1段階と比べたらずっと軽い負担だと思えるんですね。そういう面では、上は上げる必要がある。この最大負担割合についても、渋谷区は2.25倍に上げていますし、それから武蔵野市は2.77倍に上げています。だから、愛西市の保険料の常識は、500万円というところにとどまっている。これをせめて1,000万、1,500万に引き上げたら、保険料の収入も必然的にふえる。そうすれば、下の方も下げられるということが言えると思うんですね。そういう点で、どう考えているか、御見解をお伺いします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

仮に1,000万以上を1.75から2.25に引き上げるとさせていただきますと、0.5上がるわけですよ。0.5を今の基準額で行きますと4万6,200円ですから、それに例えば70名お見えですと70名を掛けますと、161万7,000円の収入がふえるということになります。第1段階から第3段階に限定してそのお金をそちらに持ってくるものとしますと、2,000人を超える人がお見えになりますので、やはり東京とか武蔵野とかそういったところと、愛西市と、地域事情がありますので、今下村議員がおっしゃった高所得者から負担をいただくという御意見はもちろん私どもとしても参考にさせていただきますが、そういった地域事情もありますので、その辺もよく見きわめながら設定をしていきたいと、そんなことを思っておりますのでお願いします。

#### ○5番（下村一郎君）

今、部長が一生懸命、計算機で計算してくれましたが、僕は例えで計算してくれた話の答弁でも、500万から1,000万の間が抜けておるんですね、今の。僕が言ったのは1,000万以上しか言ってないもので、500万から1,000万は人数を言っていないもので。

それで、僕は構造、少しこの枠内ですよ。本当はこの介護保険というのは、国が負担を5割だったやつを2割に下げちゃったということが大きな原因なんですよ、物すごい。だけれども、

一遍にそれは国の方で解決できないので、せめてこの枠内でも低所得者を下げられないかというのが僕の主張なんです。だから、先ほどおっしゃったように、1,000万から1,500万という範囲の人数は計算ができるんですけど、500万から1,000万は入っていないんです、今の部長の計算は。だから、そんな簡単な話じゃなくて、できたら僕の言いたいのは、今すぐ返事せよなんということは言わないんです。検討すべきだという、そういう立場で。つまり、武蔵野市は2,000万以上を最高額をやっていると。津島市は1,000万以上をやっていると、最大のやつをね。愛西市は500万だと。だから、結局その500万以上の所得の人たちは軽いわけですよ、負担が。しかし、下の方は重いんですよ。それを僕は言いたいです。

だからそういう面で、この枠内でやれることであるならば、努力をすべきじゃないかと思うんです。津島市は一気に12段階にして、1,000万というふうに枠を上げたんですよ。だから、そういう努力を愛西市もすべきじゃないか。それがやはり市民、特に低所得者に対する温かい心じゃないかなと思うんですよ。つまり助け合いでしょう、この枠内操作は。市が全部金を出してくれればいいですよ、そういう低所得者の分を一般会計から補助してくれればいい。だけど、それができないだろうと思うんです、今の制度上は。本当は出すべきだと思うんですけど、できないなら枠内で助け合いですから、低所得者を軽くするために、第5期の料金の算定については、私の申し上げたような点を考えて、特に低所得者の料金を下げるようにすべきじゃないかということをおっしゃるので、それをあんたら検討する意思があるかないかということをお最後に聞いて質問をやめます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

先ほども申し上げましたように、第4期でもう既にそういったことを考えていろいろさせていただいておまして、方向としては下村議員と同じ方向だというふうに思っております。ただ、現実的に数字を当てはめてみますと、先ほどちょっとはしよった計算かもしれませんが、そういったこともまた現実でございますので、その辺も見ながら最終的な結論を出していきたいと、そんなことを思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### ○議長（大宮吉満君）

5番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大宮吉満君）

お諮りいたします。本日の会議時間はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、あす9日は午前10時より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午後5時36分 散会

